

平成24年 第4回 築上町議会定例会会議録(第3日)

平成24年12月6日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成24年12月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1番 小林 和政君	2番 宮下 久雄君
3番 丸山 年弘君	4番 工藤 政由君
5番 工藤 久司君	6番 有永 義正君
7番 吉元 成一君	8番 田村 兼光君
9番 塩田 文男君	10番 西畑イツミ君
11番 塩田 昌生君	12番 中島 英夫君
13番 田原 宗憲君	14番 信田 博見君
15番 武道 修司君	16番 西口 周治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名局

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 田中 哲君

総務課長	吉留 正敏君	財政課長	則行 一松君
企画振興課長	渡邊 義治君	人権課長	松田 洋一君
税務課長	田村 一美君	住民課長	平塚 晴夫君
福祉課長	高橋 美輝君	産業課長	中野 誠一君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	久保 和明君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	古田 和由君
総合管理課長	宮尾 孝好君	環境課長	永野 隆信君
農業委員会事務局長 ...	田村 幸一君	商工課長	神崎 一浩君
学校教育課長	金井 泉君	生涯学習課長	田原 泰之君
監査事務局長	石川 武巳君		

質問者	質問事項	質問の要旨
吉元 成一	1. 築城基地問題について	相次ぐ航空機の部品落下事故をどのように考えているのか。 執行部としての対応はどのようにしているのか？ その他、基地に対する考えを問う。
	2. 旧蔵内邸について	旧蔵内邸の運営について問う。
	3. 町財政について	今後の町政における財政問題は自主財源確保についての考えを問う。
武道 修司	1. 平成25年度予算について	平成25年度予算の基本方針についてお聞きします。
	2. 旧焼却場について	旧焼却場が現在そのままになっているが、今後、どのようにするのかをお聞きします。
	3. 中学校の統合問題と新学習要領について	中学校の統合問題について、平成24年度中に結論を出すと言われていたが、どのような考えか、お聞きします。 新学習要領において、4月以降の経過についてお聞きします。(柔道とダンス等)
西口 周治	1. 新規就農者や補助制度を問う。	いちじく等の新品種に伴う農業の推進状況、補助制度 実態はどうか、本当に採算がとれるのか、とれない時の補償は？
	2. 非農用地の取扱い方について(将来宅地)	国営パイロット事業における非農用地(宅地寄せ)の取扱い方 上・下水道の不備はどうか。 上・下水道引込みにおける不公平の改善は。
丸山 年弘	1. 町道の管理状況について	側壁の草刈り等、管理方法 舗装工事が出来ていない場所があるが、この先どうするのか。
	2. 県道、町道の安全管理について	カーブミラーの設置や信号機の設置について、町としての考え
	3. 中学三年生の高校推薦方法について	推薦はどのようにしてするのか。

質問者	質問事項	質問の要旨
-----	------	-------

工藤 政由	1. 町の施設の今後の運用について	各町有施設の将来的な考え(キャンプ場2ヶ所、ピラ・バラ、アグリパーク、コマーレ、スターコーンFM、船迫窯跡公園) 人事は適正か。 指定管理、その他
信田 博見	1. 障害者団体やその他の福祉団体の活動について	行政の関わり方 情報の開示は 今後について
	2. 学童保育について	現況と課題について
西畑イツミ	1. 基地問題	騒音対策について 周辺住民への対応について 今後の対策は
	2. グランドゴルフの練習場について	アグリパークにグランドゴルフの練習場をつくって欲しいが。
	3. 防災について	海拔標識をつけるのが遅れた原因はなにか。 地震による液状化対策は考えているのか。 避難所となる施設は洋式トイレ、多目的トイレが備えられているか。

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1.一般質問

議長(田村 兼光君) 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は10人の届け出があり、本日の質問者は6人をめどとします。なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので御了承ください。また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

では、1番目に7番、吉元成一議員。吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 皆さん、おはようございます。12月になりまして、みんな気ぜわしい中、実は今回一般質問を取りやめようかなと思っていましたが、何となくこの時期が来ると年の、行政年度は3月で変わるんですけども、市民の年度はこの12月が年度末ですから、ことし1年を振り返りながら、また来年に向けて執行部がどういう町民のための政治を行うか、3点ばかりお聞きしたいと思います。

1番目に、築城基地問題についてということで質問していますが、これは皆さんも御承知のとおり、築城基地の航空祭で、ことしじゃないんですけど、の最中に航空機の部品が落下したということで突然取りやめるといふか、早く閉めるような状態になりました。それから、相次いで事故が起きています。つい最近では、芦屋の航空祭の記事だったと思いますが、ブルーインパルスが部品が落下したということと、またグアムのほうに行くときも部品が落下したと、海上とか、被害はなかったという状況ですが、町長も御承知のように大きな災害が起こる前には予知があります。地震でも余震が少しずつ起こってきて、最後には大災害が起きるといふような状況がありますが、この飛行機の問題もこれは基地の中の整備の怠慢か、あるいは操縦士の操作ミスか、やっぱり一つ間違えば大事故が起こるといふことに対する、気が引き締まっていないんじゃないかといふふうになんか最近思うようになりました。

たまたま1度落下したになれば整備をちゃんとやり直しますと、指導もせず済まされるようなことかもしれませんが、何となく近い将来に大事故につながりかねないような状況になりつつあると。町民の皆さんも心配しております。町長も知ってのとおり、私は基地対策特別委員会の委員長を議員の皆さんから任せていただいていますので、本当は基地問題については、本当防衛に関することで町民に理解をしていただきながら、国との協議を進めながら円滑に町民の暮らしを守れるような基地対策をとり行っていくべきではないかと、ここのうふうに考えておりましたが、今回もここで1回質問しておかないと、執行部はこの問題についてどのよう

に捉えているかということをお聞きしたいと思うんです。

町長、相次ぐ航空機といふか、戦闘機あるいはブルーインパルスの部品落下事故について、町長は防衛省

や基地に対してこれまで何度となく意見を述べてきたと思いますが、何回くらいどういう形でやったということ
を、町民にわかるようにこの場で説明していただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 再三の事故ですか、築城基地に限らず沖縄での飛行機の、これはもうパイロットのほ
うが多分失神をして飛行機が海中に落ちたのであろうという推測でまだ、遺体も上がっていないという問題も
ございます。

それから、直接築城基地の飛行機がやっぱり海中に、日本海、山陰沖ですね、これはもう整備不良だった、
整備というか機械の欠落ということでエンジンが片方だめになったということで、それからその次の事故はこ
れも議員がご指摘のとおり航空祭のさなかにF15の尾翼、それから水平翼ですか後ろの、これの部材が剥
がれ落ちて落下したと、基地周辺の畑に落下したということで、あわや大惨事になろうかというふうな事態も
ございました。

そのときはもう基地はもとより、福岡防衛局には相当強い抗議を、これは築上町だけではだめだというふう
なことで、行橋市、みやこ町、3町で事あるごとに抗議には行っておると。そのときは万全を期すというふうな
形で回答があるし、それを奨励するというか、必ずやっぱり整備、それからパイロットのぴしゃっと気合を入
れたような形での訓練をするというふうなことでの申し入れしかできません、実際ですね。そういうことで、こ
れはもう国当局のやり方がある程度信頼した形でやっていくと。

また、ちょっとおかしいところがあれば、間違いを指摘しながら促していくという形はかなり得ないわけでござ
いますし、それからまた微々たる事項でねじが落ちたりとか、そういうことも再三あったが、これは町への報
告を受けていませんでした。これが、新聞で話題になって、これは築城基地の問題ではなかったんですけども、
早速築城基地のほう、指令のほうに何とかこの報告もちゃんとしてほしいというふうなことで、これも
1市2町でこのことの件について協議に行き、そして逐次ナットとか、ねじが落ちたとかそういう形の問題で、
1個、2個という形は大惨事にはなり得ない。けども、これがたくさん、この前の高速道路のトンネル、これは
やっぱり全てが100メートル以上に及んで落ちたというようなことになれば、ねじ1個でも次にねじも、その次
のねじもということでどんどん剥がれていく可能性があるというようなことで、万全な整備、点検、これを行っ
てほしいということで、整備員に対してのやっぱり整備を入念にやるという意味も込めて、町のほうに定期的
に報告をしてほしいと。どれだけのねじがどれだけ落ちたかということ報告してほしいということで、基地指
令との協議を行った結果、早速それは実行しましょうと。

そしたら、これがまた全国的な話題になりまして、よその基地では全く報告されていないということで、築城
基地の例が全国的な標準例になっていったというふうなことも聞き及んでおりますし、この前の分はちょうど
ブルーインパルスの方が、これはもう不可抗力というか、交通事故的なものですね、鳥が運転中に当たって
きたと、訓練中にですね。そういう形の例、これもあってはならないことで、鳥が当たってくるのをどうして
避けるかという問題もございましょうけれども、基本的に人為的なミス、これは絶対にやってはならないよと

いうふうなことで、常々口うるさく基地それから福岡防衛局には申し入れをしておると、これが実情でございます。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 町長、いろいろ長く答弁してもらいましたが、僕はそういうことを聞きたいんやない。町長としてあなたは常日ごろから、今基地関係市町の、築城基地に関する関係のあなたは会長をしていますよね。いろんな行事ごとに出ていくと、あなたはよく壇上に立って挨拶します。次年度からみやこ町長にかかわることということもよく言っていますけども、それと常日ごろから基地の問題を話すときに、私は全国市町村会の基地協議会の副会長を仰せつかっていると、この全国市町村長会ですか、の基地協議会というのはどういったことをするところかと、基地を抱える市町村の長であるあなたたちが、鋭意知恵を出しながら政府に基地を抱えて迷惑こうむっていますので、それに対してこれだけのことをしてほしいという陳情あるいは要望をする団体だと、私はこういうふうに思っています。間違いないですね、町長。そこの副会長をされているあなた方が、何で私がこういう質問をするかという、余りにもいろいろ抗議していますとはいけれど、形だけの抗議に終わっているんじゃないかなと。

それは確かに、築城基地立ち退けと、撤去だといういろんな団体もあります。人間の鎖といって、基地を取り囲んで基地反対運動をする考え方を持った人たちもいます。しかし、現実として我々町民が冷静に考えると、築城基地は国防の一貫として大きな役割を担わされていると、この基地を立ち退かせることは天が地になっても恐らくできないんじゃないかなろうかと、築上町民はほとんどの方がそういうふうにいると思います。

だったら、騒音で迷惑をこうむっていますよと。その上、いつ上から飛行機が落ちてくるかわかりませんよと。ねじ1つといいますが、高いところからねじ1つ落としたりしたら頭に穴ほげますよ。突き抜けます。ピストルの弾よりも激しい衝撃があると思うし、命はなくなると思います。

そういったことも含めて、あなたたちが関係市町といえば、行橋とみやこ町と築上町です。この3人が中央のほうに交渉に行くでしょう、挨拶するでしょう、防衛大臣からあなた表彰を受けました。あなたと八並さんが築城基地に関することで協力的だし、また一生懸命頑張ってくれてるということから、感謝状が何か知りませんが、賞状を受けてあなたはそのことも誇らしげに話していました。しかし、みやこ町長は今度なったばかりですから、その対象外だったでしょう。

じゃあ、首長が住民が要望するもの、望んでいるものが一つもかなえられていないと言っても言い過ぎじゃないようなこの基地問題で、例えば線引きの問題、防音工事においては線引き、道、水路一つ挟んで過去において5回防音工事をした家があって、道を挟んでこっち側はまだ1回もしていない、本当に思いやりがあるなら5回するうちに1回でも2回でもここをしていただいたら、住民も少しは納得するということもあると思います。

あなた方が東京に交渉に行ったときに、確かに米軍の問題、いろんな問題で二、三億の金を上乘せしてもらいました。わずかな金ですよ。何ができます二億やそこらで、築上町の行政で何ができると思いますか。確

かに基地があるおかげで自主財源の乏しい築上町が、交付金をいただいて事業を実施しています。してあげているというような捉え方をしているんじゃないんでしょうか。当然してもらう権利はあると思います。それでも、まだまだ十分なまでには行き届いていないんです。

あなたが築上町の長として今後防衛省、九州防衛局や基地との中でもう少し厳しい態度で臨んでいただけないかと、これは私はこういうふうに常々考えております。我々が町民の血税を使って、基地対策特別委員会で防衛省に陳情に行きます。かなり厳しいことも言います。ここにおられる議員さんの中でもカメラミッションの問題やいろんな問題を言います。検討しています、検討中です。どうせ議員が集まってきてやあやあ言うても、首長が返事しておるだけ効果はないんですよ。それくらいにしか思っていない、検討しています、上司と相談します。

防衛省に行って、この部屋におられるあなた方がここにいますが、一人でもいいからどなたか基地を抱える町の出身の職員さんいますかといったら誰もいないんです。足を踏まれたら、踏まれたものの痛さは踏まれた人やないとわからないんですよ。踏んだほうは気持ちがいいでしょう、クッションになって。築上町民全てがいつも防衛問題で足を踏まれている。無理なことは申しません。

しかし、ことしよりも来年は一步踏み込んで町長が先頭になって、それは国と防衛大臣から表彰もいただきましたし、これ皮肉言っているんじゃないんですよ。国から見ている町長やなど、なかなか物わかりがいいなと思われるより、町民からさすが新川さんだと、防衛問題で頑張ってきてくれたと。議会議員や、皆さん議会が交渉に来て、あの意気込み知っていますかと、私このまま黙って手ぶらで帰ったら築上町帰れませんよと。幾らかでも形をつけてくれん限り、私は防衛省の前にテント張って座り込みますよと、寝泊りしますよというくらいの意気込みを持って取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 非常に厳しい叱責でございますけど、私も大体その気持ちで動いております。というのは、先般29日に米軍再編6基地協議会というのがございますが、私が副会長をそれもさせていただいております。その中で防衛省陳情を要望を行ったわけでございますけど、その中でも2つの問題、これをもう入念に私ども発言してまいりました。

というのが、今コンターが75Wですね、これを70にしてくれという要望、それともう一つは平成4年以降の告示、築上町は、築城基地ですね、築城基地は平成4年以降の分が認められていないと。それ以降の分は認められているところあるじゃないかというふうなことで、何で築城基地だけないのか、4年以降できないのかと思うし、20年経過しているよと、平成4年といえばですね。だから、少しずつでもいいからとにかく制度をつくってくれということで強く地方協力局の局長、それから次長、それから課長という皆さんには私はこういう発言をしてですね。そして、1年ごとでもいいじゃないかと、取っかかりは、とにかく取っかかりをつくってくれということで、平成4年以降の分です4年の分、5年の分というようなことで、早くたったところから順次やるような制度をつくってくれということで強く申してきておる。

これも、先般福岡防衛局に行ったときも、ちょうど抗議に行ったときですけど、部品落下の分で抗議、そのときとそれから沖縄で飛行機が落ちたときですね。そのときに、九州防衛局、福岡って今までずっと言ってきました、九州防衛局が正式な名前でございますけれども、そこに行ったときに局長に対して、経過措置的にこういう形で全部するという形になれば国も大変だろうから暫時、いわゆる暫定的な形でもいいから、平成4年からの分を即座にやってくれと。そうすれば予算は何とかなるだろうということも申し添えて、予算がならないという形になれば、今まで75で、平成4年以前に立った分は先ほど言いましたね、5回も6回もやっていると、その分を少しそっちに回してもいいじゃないかと、そういうお話も5回してきました。そういうことで、今の分は米軍再編の協議会の中での話。

それから、全国基地協議会というのは、これは固定資産税の身かわりということで、総務省に対する我々団体です。この分については、総務省に対しては本来なら国も固定資産を払えという話も僕はやってきております。しかし、なかなかやっぱこれは非常に難しい問題ですね。固定資産税という形の中ですれば。しかしこれは誰かが、言い出しっぺがあらなければということで、僕はあえて固定資産を全額払えというふうな要望を総務省にやってきております。

しかし、しょせんこれはもう三位一体改革の小泉さんのときに、少しでも固定資産税を加味した形で見てくれば僕は、そういう話もやってきていますけど、なかなか非常に難しい。もう一つの分、これは基地協議会の分の副会長をさせていただいております。

それからもう一つは、周辺整備協議会というのがございます。これは行橋の八並市長が副会長をしておりますけど、これは調整交付金の増額運動とか、それからいわゆる8条関係、9条、3条という事業関係の要望をする団体でございますけれども、ここでもいろんな形で要望していただいておりますということも申し添えて、以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 町長がいつも言われる固定資産税の問題、これはもう町長逆立ちしても無理だろうと。でも、言わな一歩でも近づかん。その要望は結構なんですけど、町長が我々が死んでからでもそういうふうになればプラスにはなるでしょうけれども、今現在町民が困っていること、即困ったことに対して手を差し伸べる、そういう細やかな行政サービスを国にしてもらおう。

よく言われるのが、75とか、80とかいろいろ線引きとか言うんですけど、寒田の皆さんにしる、当然椎田の真如寺の奥の皆さんにしる、下別府の皆さんと同じ苦しみをあたえられています。なぜかって巡回しますよね。それについては余り変わらんですよ。迷惑こうむっているんですよ。過去において櫛原に墜落したんですよ。事故ありましたよね。迷惑かけていますよ。でしょう、築上町全体が築城基地がある以上、補償してほしいと。それは、格差はあるでしょうけれども、その範囲の中は全てうちのエリアの中は何らかの形で保証してもらわないと、私は町民の血税を使って築上町の代表としてあなたたちのところに交渉に来た意味がありませんというくらいの意気込みで、再度厳しいことをいうと思いますけど、望んでいただきたいと。

例えばですよ。先ほどの話じゃないけど、踏まれたものの痛さは踏まれたものやないとわからんやろうと言いましたが、本庁で働いて、よそで働いて、本庁にいましたと、防衛庁にいました。今度は九州防衛局に転任で来ましたと。福岡で事務の机について仕事、失礼ですけどね、きょう聞きに来てますから言ってますよ。小倉かどこか知らんけど、基地に関する問題の一般質問ないかあるか事前に議会事務局に問い合わせていますから、いつも仕事で聞きに来てますよ。だから、あえて言っています僕は。きょうは、本庁に行ったときも言いました。

どうということかと申しますと、築上町の築城支所の3階は倉庫ですよ。違いますか。築城町時代の議長室は清掃を請け負っている人たちの、働く人の昼食場になっていますよ。この自主財源がないで、何かの乏しい、これだけ貧乏している苦しいというんやったら、じゃあ半年間くらい研修をしてくださって、新しく来た人は地元に入って築城に来たり芦屋に行ったりして半年間騒音と一緒にともに暮らしてくださいよと。そして、できんことはできんでいいんですよ。

日常の生活の中で下別府や、安武や、広末や、八津田や、農作業されておるおじいちゃんやおばあちゃんところ行って、ホウレンソウつくりよってわかってもいいやないですか、これ何つくっているんですかと。大変ですね。飛行機が飛びました。わあ、うるさいですね、声が聞えませんかねっち、この人スーツ来てきょうけど誰やろうか、作業服着ちょうけ誰やろうかと、そこで名刺出していただいて、私はこういうものと。あなた方の苦勞もよくわかりましたと、勉強させていただきましたと、私がこの場所にいる以上、本庁に帰っても築城基地の騒音公害で悩める住民の皆さんに一つでもプラスになるように頑張りたいと思いますよ、いかにせん国自体が今、財政が厳しいですから、もう少し余裕をください、辛抱してくださいねと言ったらね、それはつまらんちゅう町民はおらんでしょう。国民はいないでしょう。そういったことも、きょう来ているからあえて言います。僕は本庁でも言っていますから。そういったこと、小さなことから、ただお金をもらえばいいということやないんですよ。一番いいのはなかったらいいんですよ。立ち退けという人たちは論法と同じですよ、なかったらいい。

今は、築上町になりましたから、築上町は海はあります。築城町、海のない町築城ですよ。あの一番海があったらどれだけ発展したかわかりませんよ。でしょう、城井川3日雨が降らんやったらからからですよ。あれは基地の中の滑走路をつくるためにぐるり石はみんなとって川をさらわれたから水がたまらんようになった。伏流水が。国土交通省やないでしょう。防衛省が城井川開発するべきですよ。そういったことを含めて、町長あえてもう一度言いますけれども、一言頑張りますか、努力しますか何か言っただけければ、そこは町長の考え方次第です。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 吉元議員のいうこと十分理解をしております。私もそれで頑張ってまいらなきゃということで、今コンター70といいますが、これはもう全国的な統一要求という形でやっていこうということですが、私は常に全町やってくれと。飛行機には道がないんだよと。どこ飛ぶかわからんよということで、これはその

論法でやっておりますし、その寒田の事故の例、それから角田ですかね、事故があったんですよね。新田原から来た飛行機が角田で落ちたとか、燃料切れで落ちたという例もございましたね。

そういう例を出しながら、やっぱり全域、町内全域をやっぱ防音対象にしてくれと、この要望はかねてからやっておりますし、とにかく予算がない、予算がない、予算がないから予算を基地のない皆さんから負担してもらってくださいとそういう話まで僕はやってきております。実際、基地があるのは迷惑だという話もやっておりますし、しかし日米安保の大事さ、これはやっぱり今のような国際情勢で北朝鮮が今度はまた人工衛星を出して、ロケットを発射しようとしておるし、それから中国も尖閣諸島ということでぎくしゃくしている状況、それから韓国も竹島ということで、やっぱりこういう国とのぎくしゃくする中では、これはやっぱり自衛隊は絶対にあってもらわなきゃ日本は守れないよという気持ちを持っておりますので、そのためには何とか国ももうちょっと制度的なものを改善してくれと強く要望してまいります。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 町長はそういう意気込みですけど、一つの提案として議会で町費使わせていただいて、1人ざっと10万もかからないと思うんですけど、基地対が行けば8人ですね、100万近い金かかるわけですね、事務局一緒に行ったらですね、基地の関係の。でしょう。行ったらですね、30分ですよと。小切られる。30分しか話できんのになんかできます。もう30分立ちました。僕この問題言いたしてから。

やっぱり議会だけが行ってもどうもならんのやったら、町長がそれだけの意気込みを持って望むというなら、やっぱり議会と相談しながら一緒に陳情に行くとか、あるいは地域の住民の皆さんの代表者を連れて議会と執行部と、町長が行けなければ副町長が行ったりして、やっぱり本当に町民の皆さんが、執行部が頑張りよるんだということを見せていただければ、詭弁だろうと。町長そう言いようど、東京行ったら名刺もろうてぺこぺこしよんやないかっていう人いるんですよ。本当ですよ。言にくいこということあるんですけど。ほかのものは黙って影で町長はそんなことよっちゅうくらいしか言ってないかもしれません。私は堂々とみんなの前で町長に、そういうふうに言われよるんですから言われんように努力していただきたい。町民の代表ですから。そのお願い。

それと、企画課長、先日基地問題の立ち退き跡地の利用検討委員会ということで研修に行っていました。具体的に何をしたらいいのか、どうするのか、何をしてもいいんですけど、いわゆるこの自主財源の乏しい町ですから、有効に利用していくためにはメタセ付近を中心に、やっぱり動員というか、みんなが集まってくるようなもの、そしてそれによって町が商売やないんですけど、もう時代は変わっています。補助金ばかりに頼るような政治をしておっても、食いつぶして終わります。だから、少しでも後でも言うんですけど、余裕があるようなこういうことを防衛省に要求してこういうものができました、このことによって、築上町は少しでもプラスになりましたというような計画を早急に立てていただきたいんですが、課長どうでしょうか。簡単に、時間がないから。

議長(田村 兼光君) 渡邊課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。吉元議員がおっしゃられた跡地検討委員会のほうで、今跡地の有効活用について議論していただいております。その中で一つの案として、いろんな案が出ておりますけれども、今おっしゃったような形の航空機、築城基地にかかわるような、関係あるようなそういった資料館的のものという案も出ております。この分につきましてはまだ、詳細検討する分ありますけれども、やはり築上町にとって財政負担にもならないような形の有効活用、そういった計画をつくっていければなというふうになっています。まだまだ検討委員会で検討中ですので、これくらいしかちょっと回答できませんが、申しわけありません。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 要するにつくってもらってお荷物になる、要望してお荷物になるような施設はもうやめましょう。これからは、幾らかでも言葉は悪いんですけど銭もうけのできる、町が潤うような施設を知恵を絞ってみんなで考えましょうと。そのことについては、議会議員も町民も全面的に協力することだと、私はこういうふうに思っております。

ひとつ、わざわざこの財政の乏しい築上町で、今国がどっちにどこがかじをとるか、十幾つの政党が選挙をやっていますけれども、政権とったところにやっぱり余り負担をかけないで、あそこに予算つけてやって正解だったと言われるような、見本になるようなものを考えていただきたいということをお願いしてこの問題は終わりたいと思います。

次に、蔵内邸の運営について問うということですけど、条例出ていますよね。まず第10条の管理者は旧蔵内邸の施設の一部を第三者に貸すことができる。ただし、使用する場所と料金は別に定めることとすると。これは貸してくれという人が今いるんですか。現実、今までそういったことを想定して条例の中にこれをうたうというんですか、どっちですか。

議長(田村 兼光君) 神崎課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。10条の案件についてですが、今現在協議を行っております。方法については、部屋の専用使用、そして展示使用、部屋の一部を貸す分で今検討を行っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 今、答えになってたんですかね。私はこの条例の中で一部を第三者に貸すことができると書いてあるから、例えば前みたいに個人が持っているときに、レストランみたいにして会食できるところとかやっていたよね。そういったこととか、中で何か商売するような人たちに委託するような計画があるんですか、ないんですかと聞いただけですよ。ただ、もしそういう機会があるとすると、こういう条例の中にこれをうたっておかんとできないでしょうから、そういうことも想定してこの条例にここに出したんですかと聞いているんですよ。

議長(田村 兼光君) 神崎課長。

商工課長(神崎 一浩君) 済みません、そういうことはまだ想定はしておりません。申し出もあっておりません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 貸すことができるということについてはやぶさかじゃないんですけど、想定もしてなかったら何でこういう文面になるんですか。要らんのやないですかね。そういうことも考えられるということを考えないと、こんな条例つくらんでしょう。その点、副町長どうですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。10条ですけど、旧施設を一部貸すということは、例えばお茶会とか、華道ですか、そういう部分について大広間を貸すとか、そういう今のところはイベントについて貸すことができますよ。(「そういう意味ですか」と呼ぶ者あり)そういう意味で。

それで、先ほどの質問ですけど、今現在そういう申し込みもありませんし、具体的な話も今ございません。ただ、その一部、例えばよその大きな施設に行きますとお茶を提供するところもありますけど、そういう部分については今の段階ではしておりません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 副町長のように答えてもらうとわかるんですけどね。そうでしょう、要するにそういった地元の皆さんがそういう活動に使うときに、イベントとかに使うときは貸与することが一時的にできるというような形の中で、こう言う文面を書いたんだということですね。それなら、その目的はわかりましたので、その点はいいんですけど。

第14条の管理者は旧蔵内邸、管理者ということは町でしょうから、旧蔵内邸の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認められるときは、旧蔵内邸の管理の全部または一部を指定管理者に委託することができると思いますが、どこか指定管理者に委託する考えが今あるんですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。14条の管理の委託については、町の施設、あらゆる施設に、最後の末にこういう形で指定管理することができるという条文はうたっております。ただ、今現在この指定管理をするとかしないという議論については、当面の間やはり直営で様子を見て運営をしていった一、二年ですか、わかりませんが運営をしてみている一定の期間、どういう姿になった段階で蔵内邸全体を指定管理ができるのかどうかというのが、様子を見たいなと思っております。あらゆる重要文化財、蔵内邸じゃなくて伊藤邸とかああいうところで指定管理をしている施設もございますので、当分の間は直営で様子を見たいなと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 何でそれを聞いたかと申しますと、もう大きな施設については指定管理者制度、コマーレにしる、ピラ・パラにしる、全部そういう形で任していますよね。じゃあ、一人の人の善意で、これは文化財として重要なものだ。これを買うためだったら私は1億寄附しますということで寄附、条件つき寄附をいただいて買い取ったわけですね。

そのことについて、お荷物になるんやないか、財政的にお荷物になるんやないかと町民の間、蔵内邸やら買ってどうするかとか、あるいは議員の中でも、私も最初は大変なお荷物になるのかなとか思いながら、気持ち的には大切な文化財ですけど、大事にせないかな、これはちょっと町が抱えるって大変やなと思っていました。

しかし、流れの中で築上町のものになりました。それからこっち、補修代とかいろいろ金かかっています。まずまず毎年何千万くらいの金が持ち出しがある。最初は、町長は執行部側の計画ですね、入場料が何ぼで何万人入ってどうのこうのって計算していますけど、余ほど蔵内邸に関心を持っていない限り、どこから来ても1回見たら、もう2回目は入館料を出してまで見らんでもよからうってという方がほとんどだと思います。これはもう採算というか、入場料でこれだけ毎年上がるわけないやないかって、私はこういうふうに思っていました。

でも、流れの中でずっとそれやってきて、今度便所もやります。駐車場も借り上げます。借りるよりも買い上げたほうが後々もめでいいんやないかなとかいう人もいます。あそこら辺土地の値段も知れていますから。そういったことも含めてしているんですけど、ただ、後で出てくる財政問題にもかかわるんですけど、やっぱりあれを持って町から持ち出しがないようになるくらいの、寄附をいただいて買ってよかったと、町民がなるほど間違ってたといえるような形の運営の仕方を、もう年明けてからオープンするんでしょうが、今の計画がどこまでになっているか資料も見てないけど、やっぱりそれで本当に批判を受けないでやっていける状態になっているんですか。どなたでもいいんですけど。

議長(田村 兼光君) 課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。運営についてだと思いますが、施設のほうは今、改修等を行っております。運営については今、9月議会で備品、消耗品の購入をして装飾の整備を行っております。そして、今商工課、生涯学習課で今運営方法について協議を行っております。先ほどの説明が不十分だったんですが、イベント実施など今考えております。そして、開館予定については4月の18日を予定しております。それに向けて準備を行っております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) そういうことはもう百も承知ですよ。ただ、イベントを考えているというけども、赤字が出るイベントはやってもらったらお荷物になるんです。金もうけをせいでいいんやないですよ。それやないでも今この蔵内邸はお荷物じゃないかと、いまだに失敗すればいいのち思うちょう人もおるから、失敗

したときには見よってみい執行部はと、これくらいの意気込みの人もいるんですよ。

そこで何となく様子見て、もうこれは町でしたって負債が大きくなるけ、第三セクターにとか、個人に誰かに委託契約を結ぶとか、そういうようなことでやるんやったら、もう最初からやらんほうがいいとこういうんですよ。あくまでこの蔵内邸においては、金をもうけることが目的やないでしょう。しかし、文化財として本当に築上町が大切だということで皆さんがいろいろある中で認めて、この事業を推進しているんですから、文化財としてこれだけのことはかかるけど、しょうがないかなと言えるぐらいの努力をしなければ町民認めてもらえないと思うし、それと、できたらこの案件については他人任せでせんで、築上町が直営でやるべきだと私はこう思いますが、できるだけそういう努力をしていただけますか。将来的に。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的にもこの寄附を受けるときには私はずっと申してまいりました。第一は、文化財の保存ということで、私はずっと議会の皆さんにも説明してまいりました。そして、文化財の保存のためには、少しは維持費を捻出できたらいいがなということで、最小限私は500万程度は町費は維持するのには要るということで、開館の維持ですね(「600万ちゅうたよ」と呼ぶ者あり)500万か600万。それぐらいのことで維持はできると私は踏んでおります。しかし、やっぱりせっかく寄附してもらって、皆さんにこの存在を知ってもらうということで、飯塚市の伊藤伝右衛門邸、それから日出の的山荘、そういうものと連携しながら、ある程度維持費が捻出できれば一般町費を極力出さんでいいような、今初期投資させてもらっておりますんで、これもできれば回収できるような形になれば非常にいいと。直営はこれは県で私はするべきだと思っておりますし、教育委員会が管理するというところでこの中になっておりますんで、指定管理は私はすべきでない、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 最後になりますけれども、いろんなこれを買取ってから、いろんな問題で小林議員からも質問ありました。だけ、何かおかしいんじゃないかという気持ちがないと質問しないと思うんです。それか前向きにこうしたらいいんじゃないかという質問しかないと思います。いろんなこともちらほら耳に入ります。やっぱり町が責任持って管理していただかなければ、トラブルが起こる可能性がある。自治会との関係とかいろんな引き合いがあると思います。

だから、これはあくまで文化財ですから大切に保護しますよという形の中で、いつもクリーンな状態で問題が起こらないようにするのが執行部の務めだと思いますんで、町長も第三セクターに委託したりとかせん、町直営でやるということを今言い切りましたんで、そのことを聞きましてこの質問は終えたいと思います。

最後に、今後の町政における財政問題、自主財源の確保についての考え方について問うと言いましたが、もう今全て話した中に含まれています。だから、何をやるにしても今後はプラスになるような方向で考えてほしい。そして、責任逃れと言われても仕方のないような任せするような行政はしてほしくない。例えば蔵内邸の問題、観光行政についても何かプランを立てて、なるほどこれだったらやるべきだと。町民の代表である議員

の皆さんがもろ手を上げて賛成できるような計画を、もうことしも終わりですから、行政年度は3月、4月じゃないと変わりませんけれども、町民の皆さん、我々は12月がことしの終わりですから、年明けてから自主財源確保のための努力を考えて前向きに1年計画で町長がプランを立てるのか、立てないのか、そういった方向で取り組みたいと思うか、取り組まんか、その点をはっきりお聞かせ願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には財政システムはさほど変わらないと考えております。だからやはり国庫の利用を私はして、多くの金を国から引き出すと。これがやっぱり私の責務ではないかなと。税金を上げるという形にはいってない、税金は今の税法どおりいただくという形になろうと思うんで、あとは国からの助成をどんどんふやしていくと、これが私のやっぱり今の責務ではないかなと思っております。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 町長、毎年そうしてどんどん上げてくれて、それを確保してできれば立派ですよ。しかし、単発的にもらったところで、じゃそれどうするんですか。例えば施設を立てますよと。航空資料館、博物館立てますよと。メタセのあたりを開発しますよと。例えば運動公園にしますよとか、あるいは使用料取ってソフトボールのグラウンドつくりますよとか、例えば今やっていますパークゴルフ場を認定のパークゴルフ場にしますよ。そうすればちゃんとした施設になりますよとか、そういったことを取り組む中でマイナスになることはしたらいかんち言いよるんですよ。できるだけそういったところで、いただきました、いただきました、あとは守りできませんというようなことに使わんで、いただきました、倍にふやしましょう、なるほどことしは100万いただきました、倍にしようと思うたけど10万しかふえませんでした、赤字にはなってますんというような報告が町民にできて、町民がそれなら辛抱できるなというような方向の形で、幾らかでも自主財源確保のために努力を願いたいと。ただ国からとってこいって、町長、くれくれちゅうたってくれんですよ、計画性がないと。

もう時間もちょうどいい時間になりましたんで、もう一度聞きますけど、そういった何かをやるときに、もう常に町の金を持ち出さなければ運営できないようなものについては今後考えていただきたいと思いますが、どうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本は、出は少なく、入りは多くという考え方でいかなきゃなりません。そういう形の中でやっぱり健康対策ちゅうのもこれ非常に大事になりますし、健康対策のための出もございますし、そこんところで医療費節減になるのかならないか、そういういろんな問題も加味しながら、トータルのな形で基本は先ほど申したように、出は少なく、入りは多くという考え方で参りたいと思います。

議長(田村 兼光君) 吉元議員。

議員(7番 吉元 成一君) 全てにおいて金もうけせえとか、出は少なく、入りは大きくせえち言いよるんやないですよ。どうしてもやっぱ町民の福祉のため、あるいは町民が望むことであれば、これはいいことだと思えば、少しは金かかって我々は納得しなきゃいけないと思います。だから、全てをせえちゅうんじゃなくて、

稼げるところは稼げるぐらいの計画性を持って事業を実施していただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

.....

議長(田村 兼光君) では、2番目に、15番、武道修司議員。武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 通告に基づきまして質問をさせていただきます。

毎年この時期に、ほぼ毎年と言っていいほど、この財政問題について質問させてもらってます。いろんなこととお聞きしたいんですが、まず最初に、平成25年度の予算に対して、各課担当にどのような指示を出して予算の組み上げを今からやっていくのか。大体皆さんにもう今月中ぐらいには数字的なものを上げてもらうというふうな流れになると思うんですが、作業的にどのような形で進んでいるのかを説明をお願いしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 則行財政課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。平成25年度の予算編成方針につきましては、国の動向や社会情勢、本町の財政状況等を考慮いたしまして、11月の5日付で各課のほうに通知をいたしております。内容といたしましては、例年とさほど大きなところはございませんけども、大きくは3点をピックアップして指示を出しております。

まず、第1点といたしまして、集中改革プランに基づく見直しによる歳出削減、歳入確保。

第2点は、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した既存事業の改善を指示しております。

最後に、3点目といたしましては、事業の選択と重点項目を設けたことによる安心安全なまちづくりを目指すという3点の部分で指示をいたしております。

なお、当初予算の入力につきましては、本年度は電算システムが変更になるということもございますので、12月5日、きのうから予算の入力については各課のほうにお願いをしております、12月14日、約10日間を期限といたしております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 毎年言ってるんですが、財政健全化計画の流れが昨年、平成23年度で終わってる。平成24年度以降の計画をということで毎回言ってますが、まだ出していないということで、これは今企画の渡邊課長の時代からその質問をさせてもらって、近いうちにつくりたいという話をされたまま、その計画が見えていないというのが現状だろうと思います。

合併当初、合併した年が経常収支比率が105%ということで、100%を超える財政問題であった数字が、平成22年度に90%を切る88.1%という数字に改善をされていった。これはいろんな背景はあったとは思いますが、当然幾分かの努力もあったと思います。

ところが、平成23年度の決算においては90.6と。また90%に上がっていった。先ほど財政課長が例年と

同様な指示を出しているというような回答がありましたが、平成24年度は流れとしてこの90%を切るような経常収支比率になるというのであれば、今年度、ことしの去年指示出した内容と例年と同じ内容で別に問題はないかと思います。ところが、今年度の平成24年度の最終的な経常収支比率が90%を超えるような状況があれば、例年と同じような指示を出せば、財政をよくしていくという方向にはなっていないのではないかというふうに思いますが、平成24年度の見込み、90%を切れるのか切れないのか、見込みと、同じような計画で平成25年度はその数字を確保していけるのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行です。平成24年度の経常収支の見込みということでございますが、経常収支の分母となります経常一般財源、この部分につきましては普通交付税については既に決定をいたしております。昨年度に比べ8,000万程度の減額になっております。

減額の理由といたしましては、国の総額といたしましては増加いたしておりますけれども、本町については実質的に人口減が顕著にあらわれておるというところで、交付税の減額に伴いまして、分母となる経常一般財源が減少するということが見込まれます。

その分子となります今度経常一般歳出の関係でございますが、その分につきましては人件費等の伸びというのは余り見込んでおりません。そのかわりに、施設の維持管理費並びに修繕費等、この部分がやはりかさんでまいります。それと、社会福祉に伴います福祉費の増加に伴います扶助費等の増加、こういうものを勘案しますと、総額的には分子となります経常一般歳出、この部分は余り変更はないのではないかとこのように予測しております。ですから、実質的にまだはっきりと試算をいたしたわけではございませんが、昨年の90.6、これにほぼ近い数字ぐらいに落ち着くのではないかとこのように予想はいたしております。以上です。

それと、先ほど予算の編成方針の中で申してなかったことがございますが、例年やはり一般財源の歳出については5%カットを目標にというふうに指示はいたしております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 今、分母が減ると、分子は一緒ぐらいだろうと。となれば算数の計算で必然的に数字は悪くなっていくというような状況はあるということです。毎年5%の減額というか、費用のほうを削減していくということで例年出している。毎年5%下がっていけば、どれだけの金額下がったのかということになるんでしょうけど、今の話では結果的に分子のほうは変わっていない。5%は落ちていない。だから例年と同じような流れでいけば、90.6にほぼ近いようなということになると思うんですけど、今の話を聞けば分母が少なくなるということになれば、この90.6よりも若干悪い数字になる可能性のほうが高いんだろうと思う。分子が一緒であれば、もし万が一また分子もふえるようなことがあれば、この90.6をはるかに超えていくというような流れになるんだろうと思う。分母をふやして分子を減らす。これは単純な計算ですけど、簡単に今お話し

したような計算には簡単にはいきません、実務とすればですね。でも、その努力をするということになれば、例年5%でお願いしますよ、単純に数字をはじいただけで減らしていくというんじゃなくて、もう一度中身を精査しながら、財政問題に取り組んでいかなければいけないのではないかなと。

確かに、今うちの町は状況から考えて、悪い状況にはなっていないというふうに思います。それはなぜかというと、一つは、再編交付金というお金がおりてきている。一つは、過疎債という有利な借金ができる。もう一つは、合併特例債がまた5年延びたということで、運営としてはいろんな建物も、ハード面というか、もできていくでしょう。いろんな対応もできるでしょう。だから何か財政的に何か余裕があるような錯覚になるのではないかなと思うんです。でも、現実的な数字としてこういうふうになってきた以上は、この努力を平成25年度からやっつけていかないといけないのではないかなと思うんです。その25年度からのその努力をするための目標数字をしっかりと出して、その目標に向かっていく。これ僕去年も言いました。その目標数字を出していないで目標をクリアするというのは無理なんです。目標がないんですから。だから、今後どのような方向性でやっていくのか。財政問題をどのような方向性、最終的にはここまで持っていきたいんだということがあれば、これ町長、副町長でも構いません、教えていただきたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には今までも実行してきてますように人件費ですね、これやっぱり非常に経常一般財源に占める歳出割合が多ございました。合併したときは250人を超える職員でございましたけど、ほぼ200人体制に近づいてきております。これだけでも相当やっぱり省けてきたと思いますし、今後もやはりまだ人件費の省けるところは省いていく。これがやっぱり一番のネックでございますし、それからあと今後、建物が今度新しくなれば、またこれ維持費が大分かさねてくるんじゃないか。これをいかにして少なくしていくかという形になれば、やっぱり維持費の関係でソーラー化をやっていくとかいう、そういうもんが非常に大事になってくるのではなからうかなと思いますし、それから電灯にしてもLED、これを使っていくという形になれば非常に電気代が節約できると。しかし、初期投資がかかりますんで、こういうとを比較勘案しながら維持管理費を極力節減していく。そういう一般経常歳出なるものを少なくしていく方向性をやっぱりとっていくべきだろうと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 立派な回答なんですけど、現実的に今言われることは誰もが考えてるし、誰もが言われることなんです。人件費も抑えてきた。確かに合併したときは105%の経常収支比率が、現状で90%、15%も下がってるんです。これは努力した結果だろうと、その人件費、特に人件費はですね。

5年前に、6年前になりますかね、財政健全化計画の中にも、この人件費のところを一番最初に上げて抑制をしていくと。この数字がやはり4億から5億の金額を下げたという結果が今回の現時点の状況だろうと思うんです。

だから同じようにこれから先5年、10年先、10年先まで数字が出るか出ないかわかりませんが、せめて

二、三年先の数字を出して、目標数値を決めて、その目標数値に向かって内容を一つずつチェックしながら、どの部分が削減できるのか、どの部分が削減できないのか、逆にどの部分が伸びていくのか、収入がどこまでふえていくのか、減っていくのかという計画を立てて、町の運営をしなければいけないのではないかと思うんですけど、その数値を全然今出てきてないんですけど、その方向性を考える考え方はありますか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 財政推計、これは当然基本的には財政推計を持った上で頭を中に入れての財政運営になるかと思えます。今、私の手元には今28年度までの財政推計は今ペーパーで持っておりますし、これを基準に財政のほうは決算を見ながら、国の動向を見ながら、修正しながら、予算編成、町全体の財政予算規模をどうすべきかというのは考えてると思えます。資料として今私の手元に持ってる財政推計28年度までの部分があれば提出はしたいと思えます。

それと、財政運営ですけれども、今国の交付税予算が90兆、国が90兆の予算の中で、今町のほうに流れてくるのが17.2兆、三位一体の改革からすれば、1兆ほど余分に今地方に入ってきております。その1兆が落ちれば、三位一体改革で1兆ほど、15兆ぐらいに落ちたときがあるんです。そのときに、もし仮に落ちれば、うちの交付税がざっくり2億ぐらい一遍に下がってきます。そうなれば今の財政調整基金25億が6年ぐらいでくっっていくという形になりますけれども、ただ、全般的には今のそんなに地方交付税が下がらないだろう。地方税は15億はもう毎年一緒ですから。その中で人件費はそんなに変えなくて、物件修繕費、毎年5%と言いながら物価の上昇率もありますから、大体毎年同額ぐらいのやっていく。

ただ、一番この中でふえていくのが、補助費と公共下水道農集排等に繰り出すお金。あと先ほど財政課長が言いましたように、社会保障費、介護医療費等々でやはりこれは自然増、高齢化の中でふえていきます。そういう事務的な部分と人口に対する比例で上がっていく部分をどう捉えて町の財政運営をするかということは今考えてるところです。経常収支比率、80%台が一番85が望ましいんですけど、やはり住民サービスを考えれば私は90%台にのっても、住民のために財源を使っていくいろんな調整交付金、再編交付金、過疎債、合併特例債を使ってでも住民のためになる施策、事業であれば私は使っていきべきだと思っております。ただ、危険ラインは95、2、3、5まではやはり抑えておかないと、三位一体改革じゃありませんけど、国の動向によっていきなり地方交付税が1兆も下がれば大変なことになりますので、そこ辺は十分に国の動向見ながら予算は考え、運営していきたいなと思っております。ただ、財政推計が出て、一応資料としてはありますので、それについては委員会までには配付したいと思えます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 私、全て費用は使うなという話じゃないんで。必要なものは当然やっていかないといけないし、今のこの時期というか、うちの町の状況から考えると、今じゃないとできないというものも数多くあるというか、財源の今の確保できてる間にやらないといけないものはやっておくべきだろうというふうに

私も思ってる。ただ単にお金 coming くるから、有利なお金が借りられるから何でもかんでもやりましようっていうんじゃないくて、やはりそこはしっかり計画立てて。特に財政数字にしても、せめて80%台が確保できておけばよかったんですけど、やはり90%に上がっていくとなると、やっぱ数字が上がっていくというのは余りいい傾向ではないというのはあるし、今年度、平成24年度も平成25年度も、逆に一旦上がったけどまた下がるよというんであればいいんですけど、その下がる傾向というのが今のところ探すというのはなかなか難しい状況でもあるだろうと思う。だからもう一度細かくチェックをしながら、財政問題に取りかかる必要があるんじゃないかなという指摘なんです。

前の終わった計画ですけど、財政健全化計画、この中に行政評価システムの導入ということで各個別のコスト意識を持ちながらやっていく評価を立てていくということも現実的にはやられてるのかどうかわかりませんが、そういうふうな問題とか。

あと去年お話ししたかわかりませんが、収入の確保ということで、広報誌やホームページ、車もそうでしょうけど、そういうところに企業からの広告をとるという計画もあった。それも前向きに取り組んでいきたいという答弁までされてました。ところが、現実そういうふうなものも余り見えていない。

先日、中津のダイハツアリーナ、中津の体育館ですけど、私はもうてっきりダイハツアリーナという名前だったんで、中津のダイハツが建てた体育館だろうというふうに思ってたら、中津市の体育館で年間600万、800万ですかね、の広告費で貸してる。貸してるって、名前を。命名権を売ってる。ダイハツが年間に600万か800万の費用を払って、ダイハツアリーナという名前をつけているということやってる。

うちもやはりそういうふうな収入が国から来るだけのことでやるのではなくて、そういうふうな収入源もやはり考えていくべきではないかな。全国的にはやはり広告宣伝料をかなり稼いでる市もホームページとかインターネットでよく載ってます。そういうところを参考にしてそういうふうなことを、実際この計画が全然なかったら別ですよ。前のときもこういうふうにやっていきたいということが上がってきて、今現実やっていないということがあるんで、その努力を今後される計画とかはあるんですか。それとももうやらないつもりなのかを教えてくださいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 泉佐野じゃありませんけど、市の名前も売ろうかという財政の悪い市町村あります。御指摘のホームページ、広報誌の中の広告等については、要綱を策定をして、それについては今総務課のほうで宣伝、取引じゃありませんけど、そういう形では今努力はしております。ちょっと詳しくは総務課長のほうに。

議長(田村 兼光君) 総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。今副町長からの答弁にもありましたように、総務課のほうでもう4年ぐらい前からその要綱つくりまして、広報誌とホームページの広告をいただいております。

ホームページのほうは大体3つから4つ、多いときで5つ枠が埋まったことはございます。現時点では3つ

の枠が埋まっております。

広告につきましては今2枠ですね、1枠が広報、ホームページとも一月5,000円ということになっております。以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) ホームページはそういうふうにしてるとのことなんですけど、全体的な数字からしてみると余り上がってない。前の財政健全化計画でいけば大体600万ぐらいは確保したいということ書かれてる。やはり健全化に向けた計画を、一応もう終わってしまった計画かもしれませんが、それを達成できてなければ、再度それを達成するように努力をする。もしその内容が間違っているのであれば、再度数字を修正しながら、その健全化に向けてやっていくという努力をやってほしいなというふうに思います。前も聞いたときに努力すると言いながらそのままになってるし、前の健全化計画を再度見直しをしていただいて、新たな健全化というか、方向性をしっかり出した財政運営をお願いをしたいというふうに思います。

財政問題については以上で終わりたいと思います。

続きまして、旧焼却場のことについてお聞きしたいと思います。

これはちょっと費用のかかる今度お話になるんですが、旧の焼却場、煙突というか、本体がそのまま残っています。以前ちょっとお聞きしたら、ダイオキシンやいろんな産業廃棄物の問題等でかなりの費用がかかるだろうということでそのままなっているということで聞いたことがあります。もう十数年たつんじゃないですかね。新しい焼却場できてからですね。そろそろもうあの古い焼却場を処分しないといけないんじゃないかなと、処理しないといけないんじゃないかなというふうに思いますが、何か計画がありますか。あるかないのか。あればどのような方向出すのかを教えてくださいたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 永野課長。

環境課長(永野 隆信君) 環境課、永野です。旧焼却施設につきましては議員もおっしゃいましたように、解体には多大な費用がかかります。それで、その財源確保につきまして大変苦慮してるところでございます。解体した後の新しい施設整備等との抱き合わせで国の補助金等が活用できないか、これの検討を行っているところでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 何か新しい施設をつくるということで、前の施設を崩す費用も一緒に抱き合わせをして、国の費用からもらえればという考えという今の答弁でしたが、新たな施設をつくるということになるとその費用もかかるだろうし、その方向性がないと、そういうような話は架空の話になってしまいます。

で、十数年もあの状態でほったらかすというのは、町の景観もそうでしょうけど、昨年、一昨年までですか、煙突が2つありました。1つは火葬場の煙突が今回なくなって、今きれいな火葬場になってます。焼却場のあとの煙突だけが残っているというような状況で。今の課長の答弁であれば、いつになるのか全然予定も立

たないし、何かあればという、20年たつのか、30年そのまましているのかというのわからない状況はあると思う。いつぐらいまでにそれをやると、どうにかしないといけないという考え方があるのか、それとも一時ほったらかすかというふうに考えているのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 先ほど、うちは基地のまちでありますし、民生安定事業とか調整交付金とか再編交付金ございます。調整交付金、再編交付金はやはりもう住民っていいですか、直接のあれですので、住民の福祉並びに公共整備に使いたいと思いますけど、民生安定事業は補助事業でございますので、過疎債、合併特例債いろいろありますけど、基地対策委員さんと共同歩調でやはり国のほうに言って、これは民生安定事業で補助にのせてやりたいなということで、今、上のほうのレベルじゃありませんけども、下話というような中で話はさしていただいております。これについて来年とか再来年とかではなくて、私も言って、町長も言って、この事業が民生安定事業にぜひのれるような形で努力というか、頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 努力していくということなんですが、新たな事業と抱き合わせて補助金をというふうな考え方と、1つは単独で崩す費用もらってくるという2つの考え方あると思う。

これ一つの考え方なんですが、今ソーラーの関係というか、ソーラーシステムの関係でストックヤードの上にソーラーをというふうな計画というか、お話もちらっとあったかと思えます。そういうふうなソーラーの関係とか、そういうのでストックヤードの上にかぶせるとか、あの周りに例えばソーラーを配置することによって、あの部分に電源のもとになるものをつくるということをすれば、その新たな事業でなおかつ焼却場も崩すことができるのではないかなと。そういうふうなことが抱き合わせできるかどうかというのはわかりませんが、そういうふうなことも検討しながら、ソーラーシステムにすれば当然今度電気ということで電気の確保もできるし、当然投資という部分はあるとは思いますが、後々のことを考えればそういうふうな方法もあるし、旧焼却場がそこで崩せば一石二鳥ではないかなというふうに思いますので、そういう部分も検討しながら、早い段階で景観の悪いものは処理をしていただきたいというふうに思います。

焼却場については以上で終わりたいというふうに思います。

続きまして、中学校の統合問題と新学習要領についてということで、まず最初に、中学校の統合問題についてお聞きしたいというふうに思います。

町長は、平成24年度中に結論を出す。24年度中なんで来年の3月末ということになると思うんですが、大体今の段階でどのような方向にしたいのか。教育委員会というか、適正化検討委員会は統合が望ましいんじゃないかというふうに上がってきてるわけです。答申としてですね。その上で町長はどのような方向性を今考えているのか。その考え方をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 中学校の統合ということで、これはやっぱり非常に大きな問題でございます。私もそれぞれ皆さんの意見も、学校の意見等々も聞き、そして全部そういう意見を聞く機会をつくったわけではございませんけど、皆さんの意見を聞けば、両中学で2つの中学で対応してほしいという意見が強うございました、実際は、基本的には、経済的にすれば、私は2つの学校は統合したほうが非常に運営はやりやすくなると、このように考えておりますけれども、地域性とかいろいろ2つの学校が競争しながら生徒たちが頑張っていくという形のほうも、一案もあるかなと今考え方で。まだはっきりした結論は出しておりませんが、児童の、児童といいますが、生徒数の推移ですかね、これがどうなるかというのも一つ。現状ぐらいであれば2つあってもいいかという考え方もございまして、極端に減少すると、将来的にですね、こういうものも考慮しながら、最終的には決定していこうと考えておりますので、今話を私が聞いている間は、やっぱりそのまま両方とも残してほしいという意見が多々あるということをちょっと今申し述べておきます。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 町長はどのような方々に意見を聞いたのかわかりませんが、私は統合のほうを推進してるほうの意見です。宮下議員とよく対立的な意見でよく意見を交わすわけなんです。

実際、今の小学生、小学生の親、保育園、幼稚園に行かれてる親、そういうふうな世代に聞いていただきたいなと。おじいちゃん、おばあちゃんの世代じゃなくて、教育をこれからどういうふうに受けたいんだ、どのような教育現場で自分たちの子供は育てていきたいんだという声をやっぱりしっかり聞いてほしい。その中で判断をしていかないと、地域の中でここが学校なくなったら寂しいねというだけでは、本当の教育という観点からいくと、学校というのは教育するとこなんで、活性化が目的じゃないから、その点も踏まえて検討していただきたい。

特に教育現場というのは勉強だけではありません。スポーツにも頑張っていくといけないし、特に部活動となれば、ある程度の人数の確保はできないとこの部活動はできないという問題はあります。現実、築城中学校にはもうサッカー部がない。築城中学校、椎田中学校ともに男子のバレー部はない。そういうふうな状況が既に発生しています。私たちの時代は女子のソフトボール部とかそういうのもあったし、いろんなクラブがまだありました。でも、それもだんだんとなくなってきてる。

そういうふうなことも踏まえて、やはり今の子供たち、将来の子供たちがちゃんとした形で、しっかりとした形で教育が受けられる教育現場にしていきたい。これはもう最終的に教育委員会の意向よりも、財政問題が一番大きくひっかかってきますので、最終的には町長の英断というか、判断がこの方向性を決める最後の手段だろうと思うんです。その結果を3月末までに出すということで言われてますので、そういう点も踏まえて、そういう方々の意見をしっかり聞いて結論出していきたいと思いますが、その点についてどう思われますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には皆さんの意見をある程度のところ、住民投票というわけにもいかんし、こ

れはある程度僕が意見を聞きながら、最終的には私が判断をしながら、統合するのか、それぞれ個別に残すのか。そして、これ早く結論出さないと、非常に築城中学の傷みが激しゅうございます。椎中よりも築城中学のほうが痛みが激しいということで、早く結論を出すということもしなければならぬというふうに考えておりますんで、そこんとも勘案しながら、3月の議会にはある程度何とか一本化的な形でなるのかどうか、そういう結論を出したいと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 簡単に出せるというか、簡単な問題ではないというふうに私も思ってます。どちらが結果的に答えが正解なのかということもないだろうと思うんです。結果論として、こっちがよかった、あっちがよかったということになるんだろうと思うんです。ただ、子供たちにしっかりした教育を受けるということを基本に置いて、最終的な判断をしていただきたい。やはり子供たちがこの町で育って、将来この町を背負っていくという教育ができるようなそんな教育現場になってもらえればというふうに思ってますんで、その点も踏まえて結論を出していただきたいというふうに思います。

続いて、その新学習要領についてということで、4月から必修化というか、柔道、ダンス等が始まっています。約半年を超えて、現状どのような流れで今やっているのか。それと問題点はないのか、についてお聞きしたいと思います。教育長、回答をお願いします。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。最初に、全体の流れを若干説明して今の答えにしていきたいと思えます。

本年度から中学が学習指導要領が変わりました。3年間の移行期間を経て変わりました。昨年度は小学校が変わりました。新しい教育は、今ゆとり教育から生きる力ということで、その中でも生きる力の中でも確かな学力、豊かな心、健やかな体ということで、学力の向上ということを大きくうたっております。よって、中学校は授業実数が2,940から3,045と105時間ほど全体でふえました。

今、御質問ありました武道とダンスは保健体育です。保健体育も、全体の授業数は45時間ふえました。そして、保健体育の面で武道とダンスは1年生と2年生は必修です。どちらも、3年生は選択ということになっています。御存じのように、両中学校とも武道は柔道をしています。というのは、専門の教諭が、椎田中も築城中も専門教諭がいたということで移行前から、椎田中は8年前、築城中は6年前からもう柔道をしております。移行期間から選択教科ということでやっております。

その成果と課題ですけれども、まず成果のほうは外部指導者といひまして、柔道の有段者のお力も、指導もありまして、柔道に対する生徒の関心意欲も高まっておりますし、知識や技能も実質向上しております。そのように聞いております。

そして2点目、これは大きなことですが、受け身の練習等で安全に対する知識も高まった。そのことだけでなく礼の大切さ、つまり礼に始まり礼に終わるということで、柔道への伝統的な考え方、正しい行動

の仕方、そういうところも学ぶことで学校生活、またひいては実生活においてもお互いに思いやりの心、相手を大切にする意識が高まっているということを両中学校から聞きました。しかし、課題も全くないわけではないです。

課題としましては、有段者で専門家ということもありまして、担任との2人体制ということできめ細かな指導ができておりますけども、関心や意欲とか、さっき言いましたように知識や技能は高めることはできましたけども、生徒みずからがみずから考えて行動する、とっても大切なことなんですけど、みずから考えて行動し判断する、そのようなところは十分まだ高まっていないということで、これからこの指導方法も工夫しながら指導法に工夫しながらと思っています。

もう一つのダンスのほうも、これも両中学校とも1、2年生が必修と言いましたね。大体15時間から18時間、年間ダンスをしております。柔道と同じように外部の指導者と担任との2人体制ということで、それぞれダンスは3つの分野がありまして、フォークダンスとか、創作ダンスとか、自由ダンスいろいろありますけども、創作ダンスとかフォークダンスを中心に生徒は生き生きと楽しく今勉強に励んでおるとい状況です。このことについては、ダンスについては特別に大きな課題は上がってきておりません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) ダンスについては今課題がない、柔道については若干の課題があるということですが、特に柔道の場合は一種の戦いということになりますので、確かにいろんなリスクもかかるだろうし、指導にしても難しい部分はあるだろうと思うんです。いろんな課題もあるでしょうけど、私は柔道のほうはスムーズにいつているのかなというふうには思っている。逆にダンスのほうも、スムーズにいつていると今教育長は言われましたが、きょう私がこの質問をするのはダンスについて、ちょっと私は問題があるのではないかとということで質問をしたつもりなんです。それはなぜかということ、先生や大人というか、教育側が見た感じからいえば楽しく問題なくやっているなど。

ところが、子供たちはいつもいつもフォークダンスばかりでおもしろくないというふうな声があったり、いろんなダンスをやってみたいとか、この近隣でいくと青豊高校がダンスの世界大会に行ったり、日本全国大会に行ったりとかいろんなダンスをされて、この前築上まつりですか、でも青豊のダンス部が来ているんなパフォーマンスをやってきているわけです。そういうのを見て、逆に中学生自体がダンスについてもっと楽しいダンスをやりたいという声はかなり上がってきているというのも、事実あるんだろうと思うんです。そこで、逆に私はそこが課題ではないかなというふうには思ったんですが、そういうふうな課題は聞いてはないですか。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 今武道議員さんからの御指摘ですね、私は知りませんでした。正直。そのことは十分受けとめて、両中学校には指摘し指導していきたいと思っていますので、よろしく願います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) これが始まる前に、武道に関しては柔道と剣道と、ほかにも空手いろいろとあるだろうということで、それを選択ができたらどうなのかというふうな意見を出したこともあります。実際的に今現状で対応ができるのが柔道しかできないということやったんで、これはいたし方ないのかなというふうになってきた。これはもう子供たちの意見を聞いてどうこうというのはなかなかもうできない部分もあるだろうし、大変な問題もあるだろうと思う。これはおいおい考えながらやっていただければいいんですけどね。

ダンスについては、子供たちの意見というのは、これ十分聞いた中で対応のできる問題ではないかなというふうに思うんです。子供たちにどのような形でやりたいのかという声もやはり聞いていただいて、その中で学校として対応ができるのか、教育委員会として対応ができるのかということで、せっかくダンスですから楽しくできるようにやっていただきたいなというふうに思いますので、教育現場のほうをちょこちょこ行って、そういうようなところの声も聞いた中で対応していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

.....
議長(田村 兼光君) 次に、3番目に16番、西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 時間も押し迫ってまいりましたが、途中になるかもわかりませんが、1番、2番とありますのでやりたいと思います。まず、新規就農者やそれに伴う補助制度ということで、JA並びに国、県そして町ですね、それに関しましていろいろ不平不満が出てきておるようです。

特に、今はイチジクがこの辺はとよみつひめという新品種で、非常に新規就農等を進めて、また変革するようにイチジクだったらそういうふうにするようにと言われておりますが、今の農業の推進状況、そういうふうな新しいものですね、町でいえば多収米ですか、そういうふうなのを今どのくらい町として推し進めているのかを聞きたいと思います。

議長(田村 兼光君) 産業課長、中野課長。

産業課長(中野 誠一君) 産業課、中野です。今イチジクのお話が出ましたが、ちょっとイチジクの話させていただきますと、イチジクの品種でありますとよみつひめというのは、福岡県の総合試験場豊前分場で育成しまして、平成18年に品種登録されたものでございます。

築上町では、築上町いちじく研究会という方たちで、6名の農家が栽培されております。椎田地区が3名、築城地区が3名でございます。補助事業につきましては、平成21年度に福岡県園芸農業総合対策の中の活力ある高収益型園芸産地育成事業というのを活用いたしまして、暴風等の保護施設、具体的に言いますと暴風施設とか防鳥、鳥を防ぐ、あるいは防獣、獣を防ぐ施設の設置、それから果樹棚の設置、そして流通加工施設といたしまして、予冷施設などの整備を行っております。

そして、栽培面積につきましては14.4ヘクタールで、出荷量は現在平成23年度実績で5,567キ口程度となっております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) イチジクに関して進めていくと、そういう補助制度とか、県とか国の補助制度、また町もあるんですかね。そういうような補助に関するの。

議長(田村 兼光君) 中野課長。

産業課長(中野 誠一君) 産業課、中野です。この園芸産地につきましては町の補助はございませんが、イチジクに関しては町の補助は入っておりません。県と国でございます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 非常に新品種とか新しく農業をされる方とか、そういうふうに関しまして、物すごく夢みたいな話を持ってくるんですよね。幾らしたら幾らもうかる、幾らしたらどうなりますというふうな話で新しく栽培とかそういうのをさせているみたいですが、その採算に関しては町としては把握していますか。

議長(田村 兼光君) 中野課長。

産業課長(中野 誠一君) 産業課、中野でございます。先ほど申しました栽培面積14.4ヘクタールで、23年度実績の出荷量が5,567キロでございますので、10アール当たり総収益って平均35万4,000円となっております。多い方はそれ以上69万円程度上げた方もいらっしゃいますが、それ以下の方もいらっしゃいます。

とよみつひめを推奨したときに、JAとか普及センターが説明してあった金額には現在のところまだ未達成のような状況でございます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) そこなんですよね、一番問題は、これだけもうかりますよと言って、JA、県とか推奨しながら、また町がどうですかというふうに持ってきて、じゃあ最低所得の補償というのはあるんですか、どうですかね。

議長(田村 兼光君) 中野課長。

産業課長(中野 誠一君) 産業課、中野です。補償というのは現在のところございません。農業共済組合等は問い合わせましたところ、イチジクは共済の対象品目になっていないということで、福岡県からは農水省に対しまして要望として上げておりますけども、全国的な産地、愛知県とか和歌山県等ではそういった要望もないようで、県としては引き続き要望は続けていきたいということでございました。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 要望して通る前につぶれますよ。早い話が夢みたいなことを言って推し進めていきながら、実態はどうかといったら実態は全然もうからないような。それで、要は国とか県とか農協にだまされた。これは詐欺と一緒にいう農家があるんですよ。一生懸命働いて、一生懸命つくってやったらこれは出荷できないものが多々ある。米だったら台風とかの被害で補償があるとかいうけど、これは補償が

ない。じゃあ、新品種を出して、わざわざ農家の人たちにつくっていただきましょうということにして、そして採算のベースまでつくってあげて、そしてなおかつ赤字にさせるというふうなやり方というのは本当詐欺ですよ、これは。

夢みたいなこと言って、最後のお金のときに取れないというふうな状況というのはおかしいと思いますが、その辺町はいかが考えますか、これに関しまして。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) とよみつひめは、今メタセで出荷されている方、ざっと考えたら6人くらいおるんです。期間があれば長いんですよ。売れるときは、土日なんかは全て出荷して全部売り切ってしまう。

ただ、農協さんがどういう形で進めたかわかりませんが、やはりあれは重労働で1人、夫婦です場合は1反くらいしかできないんですよ。それで例えばメタセに出す分は少しは品質がABCと、BでもCでも出せるんですけど、農協が東京に送る場合はAじゃないとアウトなんです。そこで送っても、そっくりお前のところはだめだということではねられて、それが収入に合わないということで生産者から聞くんですけど、農協に出荷する場合は大変難しいと。チェックが。だからもうメタセに出したほうが、もう検査もそんなに厳しくないし、もうメタセに出したほうがもうけがいいというような話も聞いております。

ただ、とよみつひめ、福岡県がかなり推進したんですけど、今筑後のほうでもとよみつひめというのは、最初はこの京築だけでしたけど、これはもう全て福岡県全域でもう今苗木渡ってつくっているんですよ。筑後のほうでも、ですから、この福岡県の特産品といいながら、やはり量がふえれば価格は下がるというような感じになるでしょうから。これは、あとはもう生産者がどの方向で販売していくのかという形になるかと思えます。無理をしなくて品質。

あと1件の人はジャムを、加工品をつくっている方もおられます。ジャムで、一度にたくさん熟れますから、もう出す日が決まっていますから、あとはもうジャムにして何々さんちのジャムですよっていう形で出しています。これは結構ジャムを一度ではなく、見るたびに少しずつ減ってはいつか売れていると思います。あとは、生産者がどういう方向で販売するのか、売れない部分をどういう加工とするのかという形で考えていただけるのが一番いいんじゃないかなと思っております。

メタセについて、そこでストップするんじゃなくて、それはいつでも受け入れてはいます。ただあと農協とか、農協が4店舗ありますかね、椎田、豊前、八屋、東部まで入れて、あと国府の郷とか、おこしかけありますけど、そこはどういう出荷ができるかどうかわかりませんが、町内の生産農家であればメタセのほうに出していただければありがたいかなと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 今副町長が言ったように、イチジクというのは本当に時期なんです。朝早く取って、そしてもう開いてしまったらもう売り物にならないというふうな状況で、一生懸命つくって出してお金に

ならない。農協に持っていったらねられる。本当そのとおりなんです。

でね、私も考えるのは、町が加工場みたいなものを設置するかしてあげて、どうしてもお金にならないクラスのものまでも引き上げてあげるといふふうな考え方をやっていかないと、豊津はイノシシとか鹿とかの加工場をつくりましたよね。ああいうふうな雰囲気、みやこ町か、みやこ町がつくったんですが、そういうふうな感覚の最後まで面倒見てあげられるような新品种の進め方をしないと、ここは農家のほうはやっていけないと思うんですよ。

もう一つ話を聞いたら、先ほど建物ですか、虫がこないようなとか、そういうふうなものをつくったら壊れたら補償がないと。だから、保険に掛けようと思ったら保険に入れないと。これ県が補助金まで出して建てさせた建物ですよ。保険が入れないって、これっておかしくないですかね。わざわざ県が指名を、お金も出します、こうしてつくったらいいですからとってつくり上げたものには、例えば台風が来たときに壊れても、保険を入れたいと農業者の方がそう思いますよね。そしたら保険適用外と、この建物はだめですよと言われたのは御存じですかね。

議長(田村 兼光君) 中野課長。

産業課長(中野 誠一君) 産業、中野です。その件につきましては、農家の方から事情は何っております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) その苦情があつてどう対処しているんですかね。

議長(田村 兼光君) 中野課長。

産業課長(中野 誠一君) 産業、中野です。JAとか、その共済組合のほうに対応を何とかお願いできないかということで意見を言っているところです。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 本当に全部準備して、用意させてさあもうつくっていいですよ、もうかりますよと、そして建物もこうやって補助制度があります、補助金を有効利用して建ててくださって、壊れたらそれは自費ですよと。保険に入りたいがと言ったら、県のこの補助、そういうふうな本当にもう何を考えてそういうものを推し進めているのか。福岡の特産品、福岡の特産品だったらそういうふうな建物だって保険に入れて当たり前のようなものじゃないんですかね。この福岡県自体の、そういうふうに売りたい、確かにとよみつひめは甘いおいしいし、それは私も認めます。

でも、それを生産する側が倒れていたらどうしようもないでしょうという。だから、先ほど副町長も言いましたけど、本当みんなつくり出したら今度は値段が下がるんですよ。今はこの6戸だからそうまでないかもわかりませんが、その他からどんどん入ってきて、また加工場をつくった。例えば田主丸のほうですとイチジク畑ができました。そして、加工場までつくりました。そしたらイチジクジャムから何から全部できましたといたら、この地区は負けるんですよ。だから、その辺の勧めてやった6戸のために、何か町もしてあげないといけないんじゃないでしょうかって私はいう。

みんなが、だめになったらだめになったでそれは仕方ないねじゃないんよ。仕方ないねにさせよったら切がない。何をつくっても一緒、米も、じゃあことしは不作だったね、それは仕方ないねって、レタスがたくさんできたけど、売り場がなくなったけど仕方ないねというのが行政のやり方、違うでしょう、どう思いますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 僕もこの話今、僕は初めて聞いたんですけど、早く知っているれば早く県にね、県の価格安定保障という制度がございます。だから、これを産地指定を受けて、今国に産地指定申請、要望しているけどなかなかなければ県単の産地指定、保障があるんですよ。価格保障という制度、早くこれをつくれという僕は要望していけばよかったかと、この前県知事にもあったばかりなんですよね。そういう形の中で要望事項を、築上町からの要望と、京築地区からの要望というふうなことで、早急にこの問題については県のほうと協議しながら、何とか価格安定保障制度をつくと。そうすればレタスは今、国の産地の指定を受けています。だからこれについては過去5年間の平均をとって、その平均値より下がれば保障しますという、しかしこれはもう農協出荷で、直販の分は別なんですけどね。農協出荷の分で、ちゃんと保障制度ありますし、それから菜花にしても前、もう今菜花はほとんどなくなってしまいましたけれども、県の産地指定を受けて、この分についても価格保障制度はございましたので、そういうものに乗れないかちょっとじっくり、早く私もいって協議してまいります。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) ぜひ、この農家の人たちのために、今イチジクを取り上げているんですが、絶対新品質は次から次へ出てくるんですよ。だから、米にしろ、昔から考えたらひのひかりにはじまって、こしひかりずっと変わって今夢つくしというふうな、福岡県は一生懸命押してくれているけれども、それに対する裏づけがないと。つくって悪かったらじゃあ幾らまでなら保障しますよというのがない。

それを、やはりつくらせるかわりにその保障、最低ラインの保障はしてあげるような政策を県に当然ながら言っていたきたいし、また町も何かを特産品としてするのであれば、町自体がプッシュしてあげないと、できませんでしたじゃない。よくつくりましたねって、メタセに出してください。メタセに出して3日たちました。イチジク開きました。じゃあ、持って帰ってください。それじゃ何にも意味ない。

だから、常に次の加工できるような手当ができるようなそういうふうなやり方を、町自体がやっぱり産業課が中心となって、第1次産業復興させたいんだったら、そのくらいのもので持っていかないと、だめなものは廃棄するんじゃないで、だめなものをもう一度特産化するというふうなやり方をやっていただきたいんですけどね。その辺はいかがですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 時期的に支出するんですけど、スイートコーンとかイチジクはもう時期的にばっと支出します。ばっと出ます。それでA B C Dとありますけど、さっきはCまでですけど、D品あたりの品物は加工所がメタセというか町がつくってどうのこうのよりも、専門的な業者が集めてくれたらいつでも我々取りに行き

ますよという話はあるんです。実際。

ただ、農家の方がもうただ同然じゃないですけど、10円とすれば2円くらいのやつを切って出すということはないかなしいんですよね。もうスイートコーンでもメタセに、これはもうその食品メーカーですけど、アイスクリームとかシャーベットとか、そういうとこついているメーカーはもう持ってくればいつでも我々引き取りますよという話がありますし、イチジクついている方、スイートコーンついている方に声はかけるんですけど、なかなかそれを集めてメタセに持ってくるという手間は、なかなかそこはしないんですよね。だから、そこが難しいんですよね。

話としては町が加工所をつくって、価格保障をつくってやってくれて、ならこっち側には食品メーカー、餅は餅屋で持っていけばきちんとした製品になって、きちんとした商品になって売れますからね。町が、メタセがつくってジャムをつくってもどれだけ売れるかわかりませんが、そういうルートがあるんですけど、なかなかそこが一度に乗ってくるような形にありませんけど、やはりそういうスイートコーンとか、そういうイチジクの方にはそういう話は持ちかけていきたいなと思ってね。一番いいのは価格安定保障制度が一番いいと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) ことしも大体シーズンは終わりましたので、来年はそういうふうな予定でできるように、だから安定価格、できなくてもというよりも要はイチジクだったら小バエというのが物すごくついたらもうアウトと。1匹おったらもう大変なことになるという、もう卵を産んでしまうというふうなことも言われていますので、とにかく価格安定保障制度を早急に、だから来年のもう春には大体めどが立ったよというふうな話を持ってこられたらありがたいなと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 加工場と言いましたけど、これは築上町単独ではちょっと難しいと思います。6件で規模と。できれば京築で今度農協がもう4月1日に合併しますので、農協の中でそういう部会ができて、その中で議論をして早く加工場を京築一本つくるうやと、そういう話ができれば一番いいと思いますので、うちの生産者の皆さんにも産業課のほうからそういう話でどうかねと、農協のほうに何か話かけをして、そうすれば行橋農林事務所もこれはもう農協推進合併を一方はしているんで、そういう加工場も一つつくるかという気になればありがたいんじゃないかなと思っていますので、そういう手だてもちょっとお手伝いしていきたいと考えています。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) ぜひともそういうふうな方向性だけはつけて、生産者の方たちが赤字になるような、やればやるほど馬鹿を見るようなことは早くなくしていただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からとします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

議長(田村 兼光君) それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 午前中に続きまして、今度は2番目の非農用地ということですが、町長が一番御存じだと思いますが、旧椎田町のときに国営再編パイロット事業を行って、宅地として集めてくださいというふうな話で、各地区で宅地要請、将来宅地として集めております。

将来宅地という割には扱い方が全然宅地化の扱いにはなっていないというところで、非常にあちらこちらというか、うちのほうだったら八津田関係であれば今津も同じですし、東八田も同じですが、宅地なのに宅地じゃないんですね。帳簿上は、土地は畑というふうな取り扱い、農地というふうになっておりまして、じゃあそのときパイロット事業を行ったときに、将来用の宅地として皆さんとっているわけなんですけど、その辺の取り扱い方ですね、まずどういうふうな扱い方を、今なっているのは農地として取り扱っているみたいですが、その一番最初に再編パイロット事業をするときに、どういうふうな取り扱いの状況で宅地要請をさせたのかをお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 国営農地再編パイロット事業をやるときですね、いわゆる土地利用計画を集落で決めてくださいと。自治会ですね。その中で、全部農地なんですよ。農地とそれから現在はその当時に非農用地もございまして。

協力してもらうということで、隅切りとか全部地区に編入する、いわゆる雑種地とか宅地もございまして、そういうところを包括してですね。だから、その当時に雑種地とか宅地であるものは当然宅地でお返しします。換地後にですね。そして農地であったものを将来、すぐに宅地にしたいという人もこれはあくまでも農地で返します。そして転用、それから 農振計画はこれはもう外します。だから、そういう形の中でですね。だから、転用というものを本人で行ってもらうという形になります。これはもう非農用地化という形。

それから将来の非農用地という形の方は、これは農振にも入れて工事します。だから、即非農用地の方は工事をやっていないということで、中に水路が入っていないとか、そういう形でもあくまでも農地として登記はしております。そのために農地転用をってもらうという形。そして、将来の非農用地というのはなかなかやっぱりまだ宅地化していないというのを、県のほうも非常にやっぱりなんかそういう、地元でそういう計画を立てたなら早くさせんかという、させないという場面も出てきてますから、一応農地法とか土地改良法の中では、一応10年を目安にというひとつの考え方もございまして、10年以降はある程度転用がききますよということで、小農化させていってもらっておるというふうな状況になっておるのが現実でございますですね。

言いたいのは非農用地ということで、もうすぐするところを宅地にできなかつたかというのが問題じゃ

ないかなと思っておる。しかし、農地はあくまでも農地ということで、お返しするときは農地でお返しをしているというのが現実でございます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 持っておられる方ですよ、土地を持っておられる方はもうそういうふうな感覚はないんですよ。非農用地、もうとにかく宅地化はすぐできるものと。だから、全てに応じてここはうちの家を建てるとか、子供に家を建てさせるとか、そういうふうな感覚で宅地要請をしたと。

自分は何坪、例えば100坪なら100坪をそこに寄せてもらったと。そういう感覚でいるから、町と、町のほうとここに持ち主との温度差、差が物すごくあるんですよ。それ、だから家を建てるときには農地転用をかけなければいけませんよ。農地法に基づいてどうのこうの、それはわかります。わかりますけど、その持っている方たちはもうすぐできるものと思っているんですよ。幾ら農地転用をかけるにしてももう3日とか、4日とか、1カ月とかいうわけではないんですよ。農業委員会かけてそれからまた県に申請してというふうな形になってくると思いますよ。その辺の事務的処理はいかがになっているのかということもあります。そこは、聞きたいと思いますけど、どうなっていますかね。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) だから、先ほど申したいいわゆる非農用地という設定をしたところでございます。これは、農業委員会の範疇になりますけど、宅地申請が出たら町のほうにすぐ県に、農業委員会に一応意見を付けて送っておるということで、多分100%これは転用化という形で送られて、農業委員会の会長のほう、事務局わかれば答弁してください。

議長(田村 兼光君) 田村課長。

農業委員会事務局長(田村 幸一君) 農業委員会、田村です。先ほど町長のお答えの中で、農業委員会のほうということでございますけれども、非農用地で換地配分を受けた分はあくまでも農地でございますので、農地の4条なり5条の転用申請が必要になってきます。

その申請の中で実際に地目といいますが、県のほうが許可するまでに2カ月間を要するというところでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) ということは、普通の一般農地を転用するのと全く同じくらい時間がかかるということですかね。

議長(田村 兼光君) 農業委員会、田村君。

農業委員会事務局長(田村 幸一君) そのとおりです。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) そうなったら意味ないんですよ。わざわざ宅地化ということで、そこに集団で

土地を集めているんですよね、苦労して。そして印鑑までもらってね、そしてパイロット事業まで行って。パイロット事業したところは、もう広い田んぼになって宅地化は進めないでくださいというふうな話を持ってきてたんですが、それが手続きするのが一般の農地と変わらないんだったらそういうふうな、一番簡単なのは意見がすぐつきますよと、宅地化できますよといっても同じなんですよ。すぐしますよとかいうふうな扱いにもならんし、また取り扱い方は全部農地になっているから、そのときに幾らか雑種地みたいな格好になっていたら、農業委員会としては畑だからそういうのは困るということもあり得ると思うんです。

その辺の取り扱い方、町としての取り扱い方、また農業委員会としての取り扱い方が非常にばらばらというか、持っている人と感覚がずれているというところがありますので、その辺はどうか統一できると思ったらおかしいんですが、農地法に関してはそれを守らなければいけないでしょうし、また今度それ畑というよりももう本当雑種地化しているところが結構多いと思うんですよ。それに対して、何せかにせというふうな大なたを振ってさせるというのも、私はいかがなものかなと思うんですよ。その辺の考え方はどうですか、農業委員会として。

議長(田村 兼光君) 農業委員会、田村君。

農業委員会事務局長(田村 幸一君) 農業委員会のほうはあくまでも農地法ということの処理になってこようかというふうに思います。ただ、現況は先ほど議員のおっしゃるとおり、雑種地になっておるのが非常に多うございます。ほとんど雑種地になっております。

ただ、換地の配分のときに非農用地設定の協議をされて、その承認を多分もらうと思いますので、それに基づいて換地処分するときには何らかの登記が、雑種地内の登記ができておればというふうに思いますけれども、今のところは登記簿上でまたは畑で上がっておる関係から、やはり農地法の適用を受けるということでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) むちゃくちゃな開発をするところに目をつぶれとかは言いませんけれども、ある程度農用地であっても非農用地として印鑑までとって、皆さんで集めて、そこには宅地になりますよというお墨つきをもらった土地ですから、余り厳しく裁定はしないでいただきたいというふうな考えはあります。それと、その宅地化ね、将来は宅地ですよという割には、下水もなければ水道もない。それって、どういうことですかね。

それと、もう一つ言いたいのは農業集落排水事業を行うときに、この国営再編パイロット事業をやったからある程度のお墨つきで、ここには農業集落排水事業をしてもよろしいですよというふうな後押しがあったというふうに聞いていますし、そのときにはもう宅地用設定は終わっているんですよ。でも、下水道法とか農水排の法律とかがあるでしょうけれども、その辺は町がある程度関与してやってやるべきじゃないかなと思うんですよ。そのとき、ちょうどまだ新川町長は一生懸命推進されていたほうですので、その辺の考え方はいか

がですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 先ほどの件もちょっと触れさせてもらう。いわゆる非農用地化しているところは、大体1カ月から1カ月半で転用、私はできると思います。あとの分は農振が入っておれば3カ月、4カ月かかってそれを解くのに。そして、それでまた県が認めなければ農振のここは地域だ、だめだという県からのまた返事もあるわけですよ。

そしたら、県が適切だと考えても半年はかかるというのが農振地域の転用ということで、そうすれば非農用地に設定したところは大体1カ月半くらい、早ければ半月でできる場合もございますよね。多分、町の農業委員会にかけて県が認可すると、すぐ間に合えばですよ、町の農業委員会に間に合えばですよ。そうすれば、早いときも1カ月かからないでできる場合もあるんじゃないかなと思いますけど、それだけは若干有利になっておると。

あとは登記上、やっぱり農地という形で換地をせざるを得なかったというのが現状宅地という形になれば、家が建ってから宅地の登記しますから、実際ね。だから、それまではやっぱり農地だという考え、これはもう法の整備自体に問題があるかもわかりません。実際ですね。農地法、それから土地改良法、いろんな法がございますが、この法のとおりによれば県は行方、事務を。認可者は全部これ県なんです。転用も県、それから農業集落、下水の件も今言いましたけどですね。下水も、だからその宅地になっていないと、下水の本管が埋設できないという制度が農水省の中に、農業集落排水事業でございます。

ただし、圃場整備の整備率の高いところは採択条件が有利になりますよということで、圃場整備を実施した地区は大体下水の、農業集落排水事業の申請をすれば近いうちに採択をもらえるという、こういう好条件がございます。しかし、その中身の中で実際家が建っていなければそこまでの本管を延ばさせてくれないというのが、国の制度の根幹でございます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 水道も、水道は引けると思うんです。将来宅地、要は今でも今津のほうもかなり家建っていますよね。そうしたときに、皆さん自費で引かなきゃいけないと。自費で引くのは自分とこの家の前に下水や水道やらがあったら、自費で引くのは僕はやぶさかじゃないと。これはもう日本全国津々浦々やないけれども、そういうふうな工事はあると思いますが、その主たるものがないというふうなところじゃどうしようもならない。将来宅地でいいですよと言ったのに上下水道がないと。上下水道がなかったらどうするかと。浄化槽でもいいですよといったら、用水路に流すから浄化槽流させんよというふうな、今度は地域とのいざこざになります。摩擦があります。

そういうふうなところで何で町が引いてあげないのかと。入れておけば、前からとる分は全部自費ですから、それはそれでいいと思います。それとか、ないところって結構あるんですよ、そういうふうなものが。宇留津の二口のところは縦向きに1路線入ってますが、それはとりやすいとは思いますが、東八田にしる、今

津にしる、非常にないところ、ないところばかり。要は家が立ってきても消火栓もできないというふうな状況に今置かれているんですが、これはもう下水道課に、下水道のほうで引くとか、上水道も同じですけど、そこ辺に引いてあげようとかいうふうなあれはありませんか。

議長(田村 兼光君) 加來課長。

上水道課長(加來 泰君) 上水道課、加來です。現在、非農用地ということで特別な対応はできておりません。非農用地に限りませんで、新規の申し込みの給水の戸数が7戸以上まとまった形であるときは、農地の転用手続きとか建築確認の届けが済んでるということを条件に、本管からの距離が100メートル以内ということであれば、町のほうで本管の敷設をするというふうになっております。その際も本管から個人の宅地、敷地内のメーターボックスまでは個人さんの負担というふうになっております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 古田課長。

下水道課長(古田 和由君) 下水道の古田です。下水道の新規加入については、事業完了地区については個人費用で設置、各家まで引くようになっておりますが、一応近隣の町村の新規加入についてちょっと調査いたしました。苅田、行橋は個人負担ということで、豊前、みやこ、上毛は整備区域内で全面道路に本管が大体通っていると、区域が限られていることで町のほうが設置をしているということになります。

新規加入の下水道の取り出し、接続については、下水道本管の高さ、距離、土地の条件、立地条件等に左右されることもあり、立地条件、個人の経営面に考慮して、浄化槽の補助を制度について御説明して、個人の方によい、どちらかを選択するようになりますが、下水道といたしましては、なかなか高低差、地形によって地元の方の要望に応えられないところもございますが、今後、下水道についても関係課、自主的に地元の有利になるような協議をしながら検討していきたいと考えております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) やはり上水道、下水道というのは、インフラ整備の中でももう最大の効果があるべき、ここは海を抱える町ですから、特に効果があるものと私は思っております。でも、それがかゆいところに手が届かない行政なんです。本当はかゆいところに手が届くような行政があったら、そのようないろんな何百万もかけて個人でして、その後なんかいざいざいざがあったりとか、そういうふうな関係はなくなると思うんですが、やはり下水道は深さ、勾配があるから、こっちは1メートルだの、こっちは2メートルで掘ってくださいとか言われてもそれは困る話だと思うんですよ。でも、水道に関しては大体同じような網羅できるんじゃないかと思うんですよ、町内ですね。

今度27年だったっけ、27年やったかね、統合計画とか立てているみたいですが、そのときにある程度は網羅してあげたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。そういう考えはありませんか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には水道が7戸以上あれば町のほうで本管工事するというようになっておりま

すんで、下水道もできればそういう高低差で低いうちの分が下水道に流せ込めない。そしたら本宅から自分の家から逆にポンプアップでそこに流し込んでもらうような方法になれば、これは当然可能になるんですけど、そういう細かなところをちょっと検討しながら、水道と同一条件になるような形のもの gaze 僕には必要じゃないかなと思う。そうしないとやっぱり家がふえないという状況もございますし、家がふえて、固定資産税払ってもらって町民税払ってもらおう。そういう形になればやっぱり人口減にもつながるし、そういう施策を講ずるべき。他町村も若干そういう方向性でいってるみたいでございますんで、そういうものを検討しながら、早急にそういう一つ基準づくりをやってもらいたいとこのように考えております。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 今の水道課が言った7戸以上というのは、非常に厳しい基準があるんですよね。もう宅地で家を建てなきゃいけないとか、もう土木。とにかく町に家を建てますよという申請を出したときに、上水道、下水、上水道は言わない、下水道の関係は絶対、排水をどこに流しますかって。それができてないと許可出ないんですよね。だから、そこが問題だと思う。そうなればいかなる手段を使うかっていったら、下水がないときは浄化槽を入れますよと。水路に直接放流はできませんよとかいうふうな話。この町自体が今もずっと農集排、それに下水道と、公共下水道というふうな形でやってきているのにも、そのところどころに浄化槽は入れていくというふうなことは私ありきじゃないと思う。この町自体はどこに住んでも上水道と 上水道は非常に難しい。高低差もありますから難しいと思うんですが、下水道は絶対ありますよというふうなぐらいのところじゃないともったいないなと思います。

それと、下水道ばかりしたら費用対効果で山の上のほうの奥の一軒家まで何億もかけて持っていくのかといったら、それも費用対効果で非常に考えて、集落排水じゃない、今度はもう浄化槽のほうに転用、方向性を変えてもらおう、それはもうわかりますが、今、面としてこれは東高塚からずっと八津田までかけて大体できてますよね。漏れがあるということ。その漏れをいかにして今度こう入れていってあげるか。そういうふうなのが私は優しいまちづくりじゃないかなと思うんですよ。そうやって個人個人が引いていたら、やはり家を建てるちゅうのは何千万かかかるんですよ。それにまた下水道をするのに何百万もかかったら、考えがちょっと我々としてはもう嫌だなと思う。それよりか浄化槽を入れたほうが安く上がりませんかとかいうふうな話になってくるんですよ。とにかく付近住民といざこざができないように、せめて非農用地付近は上水道と下水道の完備ぐらいを計画として上げていただけないかと思いますが、いかがですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には本当にこの下水道を始めたときに端っこに家があって、中が非農用地とかいいんですよね。これはその中につなぎ込める。ただし、だんだん端の方へのびていったところはそれぞれ自分で本管工事もしなきゃいかんちゅうのは今の現状でございます。

そういう形の中で、これも今すぐはいしますちゅうわけにはいかんだろうけども、できればそういう形になるような助成の、半額助成とか、そういうのもちょっと検討してまいろうかなと考えておりますんで、きょうのこ

るは、はいしますということはちょっと勘弁ください。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 今すぐせえちゅうたってそれはできるわけないですよ。条例もあるし。そういう決まり事があって、それを無視して、法的なものを無視してせえとは私も言いません。法は守らなきゃいけないし、条例があれば条例を当然ながら守らなければならない。これは当たり前のことです。だから、それを変えていくような施策をこれからやっていただきたいと。

あと建設課にもよく水道の深さとか、下水の深さとか、それでし戻しの方法、あれ全部個人が出すんですよ、お金。個人が出すんですよ。今水道課長が言ったように個人が出て、個人で引いてもらうというので。それで、決め事は建設課のほうで決め事するんですよ。でも、お客さん、町民の方は安いほうがいい。でも役所のほうはこれだからって、がちっと決めてしまって、昔は60センチでもいいですよちゅうふうな話をしたら、今はそれじゃだめです、1メートル要りますよとかいろいろ出て。その費用負担は建設課じゃないんです。残念ながら町民なんです。その辺の対応の仕方もよく考えていただきたいんですが、いかがですかね。

議長(田村 兼光君) 平尾課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。今おっしゃったことは上水道、下水道入れたときの舗装のし戻しの件だと思いますけど、これは深さにしましてもある程度根拠を持ったものがありますので、これは前提とするものとしては、舗装構成の厚みとか、その道路の核といいますか、どれだけの車が往来するかとか、そういうもので一応標準としたものは決められてます。それは現地現地で若干決められた基準とは違うようなところがありますので、それは現場現場でまた配慮するところもあると思います。基本的にはそういう申請者が自分の上水道入れるために、道路の舗装をやむなく取り外すといいますか、取り壊した分については原形復旧してもらうというのはこれは原則としてあると思いますけど、それはまた一概に枠だけでできる話ではないかと思いますが、それは申請ごとに判断して過大な負担を個人のほうにかけないような話を、できればその場で個々に対応していきたいと思ってます。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) もうこれが最後ですが、道路、道路を掘ってそういうのをに入れるに当たって、農道、小さい本当サブ道みたいなんだったらもう車ほとんど通らないから、浅くても別に問題じゃないと思う。でも、それでも60センチ以上、70センチじゃ、1メートルとかいうふうな話になる。県道は県やったら関係ない。町道でも広い道のほうはやはりそれなりの深さを保ってくださいよということになる。そしたら路盤改良しますよとか、側溝の入れかえをしますよとか、それに当たらないよという、そういうふうなことでやっていると、基準を、ある程度の基準を決めてやってほしいと思うんです。全て要は国道なら国道の基準を全部に持ってくるんじゃないくて、その部署部署、車が通る通らないというのも非常にあると思う。だからその基準、せめて何センチ以上なければ道路改良したときに当たりますよとか、水路を改良したとき当たりますよとか。そりゃ深い水路は別ですよ。そういうふうなのは基準としてある程度の、ここ町道はすごく多いから難し

いと思うんですが、ある程度のこのぐらいのだったらこのぐらいでいいでしょうというふうな基準を持ってきておかないと、いつまでたってもお金を払う人は町民ですから、長けりゃ長いほどお金がたくさんかかると。その辺のやっぱこの町もある程度は使ってもらうんですから、水道を使えば水道料金入るんですから、下水道を使えば下水道料金入るんですし、そして加入金も入る。そういうふうなやり方をしてるんですから、ある程度は金を取るばっかりじゃないで、やはりこちら側からも住民に対して負担分担を幾らかでも安くしましょうというふうな考え方を持っていってあげないと、住民かわいそうですよ。本当に推進して下水も推進した、でも負担はあなたですよというふうな、そういうふうな厳しい町にならないで、もうちょっと優しい町になれるようにお願いをして、町長にはもう本当早急に負担を和らげるような施策をとっていただいてもらいたいと思います。特に非農用地の場合はお願いしたいと思います。

終わります。

.....
議長(田村 兼光君) 次に、4番目に、3番、丸山年弘議員。丸山議員。

議員(3番 丸山 年弘君) 少子高齢化が続く中でどこの町村も同じと思いますが、町道の管理について状況をちょっとお聞きしたいんですが、町道の何ちゅうかね、脇の斜面なんか草が物すごい今生えてるんですよ。その中で草を昔は誰もが刈りよったんですよ。刈ってたけど、今は刈る人がもうほとんどないで、今枯れて立ってるような状況なんですよ。それを何とか町のほうで見てもらえんかなちゅうのが、みんなの意見だったと思います。町がどこまでこれを管理してるのか、ちょっと一つよろしくお願いします。

議長(田村 兼光君) 平尾課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。町道の管理ということでございます。今質問の内容としましては、町道の管理の一環であります路肩の草刈りということですが、自治会の集落とか家の近くの生活道路については、自治会の道路愛護とか環境美化の中で主に草刈り等、できる限りできる範囲で地元の方していただいておりますし、そういう形でぜひお願いしたいと思っております。

それで地区と地区、間を結ぶような幹線道路、そしてまた交通量の多いようなところにつきましては、要望とかそういうものにつきまして、その都度建設課のほうで現地調査を行って、通行等に支障のあるところから随時草刈りをやるとことです。それで、草刈りをやるか、町のほうでやるかどうかの判断につきましては、現場現場でまたいろいろ違いますので、これぐらいだったら地元の方をお願いできんかどうかと。それともこのような形になった時点ではもう地元では無理だということになれば、町のほうで、それも予算にはちょっと限りがありますので、予算を考えながら随時やっているようなところでございます。

議長(田村 兼光君) 丸山議員。

議員(3番 丸山 年弘君) 今の現状がもう全然刈り手がなくて、それは元気のいいときはみんなで思い合って刈ってた。そういう形で刈ってたんですが、今はお年寄りばかりで、もう田舎のほうはもうイノシシと鹿と年寄りぐらいしかおらん現状ですよ。そういう中で何人か百姓の方が寄って、ある程度は切るんですけど、も

う切り寄せんちゅうのが現状で、今もう行ってみたらわかるように、もうずっと道の端はカヤとか、ああいうペン草みたいなんがもういっぱい立って、どうもならんような状況になってるんですね。

だから、私が一番知りたいのは、町がどこまで管理に入ってくれるか、どういう手順でやれば一番手っ取り早いのかちゅうのがですね。その手順がわかれば手順に沿ってやりたいと思います。一つ、手順、今言われた、もう一回ちょっと説明してもらえんですかね。

議長(田村 兼光君) 平尾課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。そういう道路がある場合、地元としてはどうすればよろしいかということになりますと、まずは自治会長さんのほうに報告っていいですか、相談させていただいて、どうしても自治会のほうで対応できないというような話であれば、また建設課のほうに声をかけていただければ、建設課のほうもまたその都度調査して、その御相談に乗りたいと思っております。(「わかりました」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) 丸山議員。

議員(3番 丸山 年弘君) 今度は2点目の県道・町道の安全管理について、ちょっとお聞きをいたしますけど。

私ずっと毎日道路を通りますわね。通ってるときにやっぱり危険箇所が何カ所もあると思うんですよ。その危険箇所をどうして事故を防ぐかの考えも、そりゃ人それぞれによって違うと思いますが、自分の考えとしては、この前ちょっと課長とお話したように、ああいう厳しいところは、私が合併してからやったかな、もうずっと言い続けてきてるんですけど、1カ所危険なところがあるんですよ。その危険なところは土木事務所に行って談判もしたんですが、全く話にならんような話で、口げんかで返ってくるような状況やったんです。

だから、これも例えば土木事務所がしないとか、どこがもうしないとかじゃなしに、ここはやっぱり死人が出る前にきちっとしたカーブミラーをつけて。カーブミラーがつけば、今の私が言ってるところの現状は、カーブミラーがついたら絶対にある程度の事故は避けると思うんですよ。月に2回か3回は、ついせんだってあったんですが、ワゴン車があおむけひっくり返ってもう大変な事故やったんですよ。もう人身事故もあってますし。だから、私が言うのは、もう誰かせな、わしがしてもいいなちゅうような気持ちぐらいに気持ちはあるんですよ。どっかよそのやつとってきて、そこに立てようかなちゅうような気持ちもあるんですが、それぐらいの場所で、もし今度本当に事故が起こったときは、これ土木事務所、町にもやっぱかなりそれは異議申し立てをせんならんことになるんじゃないかと私思ってます。だから、早急にそれを県土木と協議して、そして早急にカーブミラーを、2つだけやけ、もう金額にしたら知れてますよ。それをひとつ設置をしていただきたいというのが一つ。どんなふう、全然だめっていう答えしかないと思うんですが、一つ、考えを。

議長(田村 兼光君) 平尾課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課、平尾です。議員さんのおっしゃられる場所は、多分深野交差点だと思います。その道路につきましては、県道ということになっておりますので、これは制度上の問題ありますけど、

これは県土木事務所、今では県土整備事務所ですかね、が管理しておりますので、どうしても地元の声とか地元自治体の声は県土整備事務所をお願いして、そこで対応を考えていただくと。そして、あと交通安全のためですので、これがまた警察、公安委員会のほうの範疇になりますので、どういう交差点内の通行安全に対してどういう措置ができるかというのは、また公安委員会も相談の中に入ってもらわなければ、道路管理者の意思だけではできないものもたくさんあります。

その現場につきましても、平成21年度ですかね、県土整備事務所のほうにこういう要望が上がるといふことで相談に行って地元の声を伝えました。それで、県土整備事務所としましては、その後、交差点がありますよという道路路肩の標識と路面標示等もすぐに対応してくれております。それで、あとそれ以上、その結果においてもまだ事故が起こってるんで、何がしか何かそこに交差点に安全通行妨げるような何かあるのかということまで含めて、警察なりと相談することも必要になってくるんじゃないかなと思ってます。

それで、昨日通ったところ、一番角のあったお店がありましたけど、そのお店が今取り壊しをしております。それで、幾らか左右の見通しがよくなったようには感ずるんですけど、県土整備事務所につきましても、その家がなくなったことによって道路と道路外の土地に高低差が生まれておりますので、移動用のガードレールをすぐ設置していただいて、何がしかの対応しております。あとこういう状況になってるんで、何か安全なことができればいいなと、県土の担当の方もおっしゃってましたので、今後引き続き安全な交差点になるような相談を、警察もしくは県土整備のほうと御相談したいとそんなふうに思ってます。

議長(田村 兼光君) 丸山議員。

議員(3番 丸山 年弘君) 今、結果としては県土整備に行ったら、あそこは信号があるけつまらんと。町に来りゃ、町は検討しましょうと。そのうちにもう絶対に間違いない、あそこはやっぱり人命にかかわる大きな事故が絶対に起こるちゅうのは間違いないと思うんです。それはもう今までずっと流れの中で、死人は出てないけど、この前、単車か何かの方があそこでやっぱり今入院されとるちゅうような状況なんです。

なぜかちゅうと、豊津から出て来たときに、ちょうど橋にかかるじゃないですか。だから人間の心情としてあれを通り抜けるのに何ていいますか、一挙に行こうと、信号が青やったら一挙に行こうと。そうすると例えば私の経験上では、下から上ってくるときに、太陽の関係とか何とかでするときに、やっぱり信号が見にくいところがあるんです。慌てて通っていく場合もあると思うんですよ。そのときにこっちから来よったら間違いなく大事故につながるちゅうような、大体そういう場所的にはもう一番危険な場所じゃないかと。ほかにいろいろありますよ、ああいうところもあるけど、見通しがいいとか悪いとかじゃなしに、もう道路大体つくりはそういうつくりじゃないかと私そういうふうに思ってます。

私があればするのは、例えば県に行きゃあ県が、もう信号があるけせんぞなと。町に言えば町は、もう県と相談せなと。だからどなんんかちゅう結論がまだ出てないですよ。はっきりすつとってもらえば、もうそこでいいですよってなるけど、これはもうせんやったら何回もまたまた一般質問で言わんならんとするんですよ。だからお願いをします。それでちょっと一応また次に移りたいと思います。

それから、県道の件ですけど、あの広域農道がありますね。あの広域農道は今は小山田の分だけが信号がついてますよね。そのほかは全部信号はなくて、見通しがいいちゅうことで信号つけんのかもわからんですけど、もう何回警察に行ってもらちの明かん話です。だから、やっぱり町の行政のほうから強い気持ちで信号の要望してほしいと思うんですよ。ちゅうのが谷々によって、あれがあるじゃないですか、みんなその住民はやっぱり見通しがいいからじゃなしに、信号が欲しいねちゅうのはもう実際の気持ち。何か言うちくはないとかいうようなことで私も何回もかけ合いはしたんですが、警察はまた、またそれも難しい。こっちから言うたら、ああそれは言うときましようって、もうずっと終わってきちよるんですよ。だから、それをやっぱり行政が強い姿勢でやっちくはないというような形でぜひ努力してほしいと。私はそのお願いで次に移りたいと思います。

それと、教育長さんですね、私もようわからないんですが、中学から高校の入試のときに、例えば推薦入学っていうのがありますよね。それで、その推薦入学についてどのようにしてそれをやってるのかちゅうのが内容がようわからないんですよ。それをちょっと教えてもらえんかなと思って。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。椎田中学校、築城中学校両校とも校内に推進委員会というのがあって(「推進委員会」と呼ぶ者あり)はい。校内、あっ、推薦委員会です。推薦委員会で推薦基準に基づいて、厳正かつ公平に適切な生徒を選考しております。もっと詳しく言うんですか。

議長(田村 兼光君) 丸山議員。

議員(3番 丸山 年弘君) 教育長、その推薦基準ってというのがちょっとわかりにくいんですけど、どういうものですかね。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 大きく2つです。1点目は、生活面で日ごろの生活態度ですね。遅刻とか早退とか、そういう病気以外に怠けることなく真面目に登校し、学校の決まりを守って充実した学校生活を送っていると、それが大きく1点目です。生活面が1点です。

2点目は、やっぱり学習面で。学習面、真面目に学習に取り組んで、しっかり目的意識を持って勉学に励むということが、大きく生活面と学習面です。

もう1つつけ加えるとすれば部活動です。文化面とかスポーツ面で積極的に活動しながら、精神的にも肉体的にも頑張り抜くような強い意思を持ってるといふ。大きくそういうところ、2つプラスアルファがつけましたけども、大きくそういう点でもって選考基準を設定しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 丸山議員。

議員(3番 丸山 年弘君) 教育長、今最後に言われたスポーツとか、そういった面で一生懸命頑張ってる子。勉強のほうはやっぱり勉強はスポーツでもすれば足りないちゅう部分もあるじゃないですか。例えばその

足りない分を推薦で補うちゅうようなことが、私いいんではないかと思うんですよ。その中で今言われたように、悪いやつもおると思うんですよ。だけど、やっぱり教育長、先生方が一番考えんならんの、悪い生徒ほどやっぱり真っすぐな道に進めてやるのが教育者の責任と思います。だから、いろいろ私も何点か見てきて、この人がここ行ったら、ひょっとすりやすばらしい道が開けるんじゃないかちゅうの何人もそういう生徒見えています。私も推薦してもらいたいけど、推薦してくれんやっとな。

それで、私聞いてみたら、頭の悪いやつは推薦せんと。そういうような話を何点か聞きました。頭が悪い、頭悪いけ推薦してやったほうが、私たちが考えたときはいいやね。いいと思いますよ。だから、そのちょっと逆みたいな感じだから。私が言うのはそのびしとした基準があって、規約規約でいったら世の中はもう本当金縛りで何もできんと思うんですよ。だから、これから悪いやつもいいやつもない。推薦してくださいちゅうたら推薦をしてあげたら、その人たちは開けてくるんじゃないかなと、そういうふうに思いますけど。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。もちろん勉強のよしあしも大事ですけども、やっぱり一番大事なのは本人の意欲、やる気と忍耐力、精神力だと思います。そういうことが整っておれば、高校なり行けば、やる気さえ出れば学力は伸びますですね。だから、結局は一番は真面目に取り組むという姿勢が大きな基準やないかだと思います。(「姿勢がね」と呼ぶ者あり)はい。

議長(田村 兼光君) 丸山議員。

議員(3番 丸山 年弘君) 今教育長が言われた枠の中に、大体私が知ってるので何人かはまった人おるんですよ。悪ぼじゃないんですよ。なかなかそこで一生懸命頑張って、やっぱり俺はこのスポーツを伸ばしてこれいきたいというような人が何人もおるんですよ。それ推薦漏れになってるけ、ただ漠然とあんた頭悪いきっち、こう言われたちゅうような話を聞くんですよ。それじゃちょっと教育行政が不公平ですよ。

だから、もう私も言っても一緒やけ。これから、もう終わろうと思うんですが、一応内容的にはそういう気持ちがあるちゅうことをびしと肝に銘じて、性根入れてやってください。よろしくお願いします。(「最後に一言いいですか」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。12月、もちろん4月とか5月とかのPTAの総会とか3年生の保護者懇談会で説明しますけども、12月の三者面談ってあるんですよ。そこで保護者と親と教師でもって、本人がどのくらい意欲持って、希望持ってるかどうかという。そういうところに希望の基準の確認をしながら、できるだけ納得するような形で推薦をしていっております。それを受け取るか、受け取らないか、それは高校の側ですから。そこら辺やっぱ、もちろんそこら辺のどこ、やる気という十分考慮しながら、中学校はやっていくことが大切と思っております。

以上です。

議員(3番 丸山 年弘君) よろしくお願いいたします。そういうことで終わります。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、5番目に、4番、工藤政由議員。工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) それでは質問をいたします。

丸山議員さんの後は非常に何かやりにくいんですけど、あんなおもしろい質問はなかなかできないんで、申しわけありませんが、今まできょうちょっと議論の中で政治家としての資質なり、あり方なりを大きな点で議論してきましたが、これいつまで言っても抽象的な話で結論は出ません。

それで、今回は具体的にある、築城の施設は僕余りよく知りませんが、勉強不足で申しわけないんですが、椎田の施設についてはもう隅から隅までほぼ知ってるつもりです。

そこで、この椎田にある施設、築城の施設もしかりですが、今後将来的にこの施設をどういうふうに運営していくのかということを知りたいと思います。

まず、1個ずついきます。上のほうからいきますが、龍城院のキャンプ場。これも前田原町長がつくった、これも負の遺産、大きな足かせだと思います。私もこれを数年間やりましたが、手のつけようがないというのが実態でしたが、もう今は見るすべもなく、朽ち果てているような状況です。この前ちらっと行きましたが、これ町有財産には間違いのないわけです。

これは恐らくその当時林野庁、もう今はないんかあるか知りませんが、林野庁の補助金でやってるだろうと思います。当然この起債関係、補助金関係の、起債でやったんか、僕よくそれは覚えてませんが、償還期限、もう自由にしていい土地だろうと思います、恐らくね。その辺も1個ずついきますが、現在、ここの利用者数、利用者、利用率、どれぐらいの利用があるのか。ここにかかわる経費等々、人的措置が今この龍城院のキャンプ場に限りあるのか。今後この龍城院のキャンプ場をどういうふうに活用していこうというような方向で考えているのか、お聞かせ願います。

議長(田村 兼光君) 神崎課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。龍城院のキャンプ場の利用者、23年度で92名、そして予算が120万3,000円です。以上です。

濟いません、龍城院のキャンプ場は、電気がなく、交通が不便な環境ですが、毎年ボーイスカウトが利用しております。そして、周辺に国見山、場所が(発言する者あり)トレッキングコースとしての利用は可能だと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) この周辺に国見山とか何とか言わんでも、もう百も承知。それで一番聞きたかったの、今後どうするかという話には全く触れてない。もうなめちゃんかというような話やけど。今後どういうふうな方向でこの龍城院、92名今あるそうですが、どこにこの120万ちゅう金が支出されるのか。要するに管理費やろうと思うんですけど、草刈り代でしょうが、どこがどういうふうに通この龍城院を管理しよるのか。そこ

の商工会で管理しよるんでしょうが、これどっかシルバーか何かで草刈りして、キャンプ場開きして、まだそれが延々と続きよるのか、これ危険だろうと思うんですね。この施設が老朽化して、これも含めてもうあそこをもうやめてしまうのかどうか、もう決断すべきだろうと思いますけど、その辺今後の計画を聞きます。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には築上町には2つのキャンプ場ございます。牧の原キャンプ場と龍城院キャンプ場。この2つのキャンプ場はもう本当に体質の違うキャンプ場と私は理解しております。

牧の原キャンプ場はもう本当に近代的な形で電気も通って、非常ににぎわいがあります。

逆に、龍城院キャンプ場は、さっき課長が言ったように電気が通ってないということで、私はこれは真のキャンプ場と思っております、実際。そしてこの前の原発事故以来、電気が足りない足りないという、やっぱり電気のありがたさを味わうキャンプ場ということで、家族連れのカンパ場、それとか、いわゆるボーイスカウトということでボーイスカウトの皆さんも目をつけて今来ていただいておりますという現実がございますし、やっぱりこれは自然を勉強するために貴重な私は龍城院キャンプ場だとこのように考えておりますし。

それで、先ほど林野庁という、これは文科省の社会教育の予算をいただいてキャンプ場を設置して、あとは過疎債をといて、地元負担はほとんどやってないキャンプ場でございますし、そういう形では貴重な私はやっぱり自然体験をするキャンプ場ということで、これやっぱ大事にしていくべきだろうと。そして、少しでも多くの人に来ていただくキャンプ場にやっていきたいというふうに考えておりますし、これをもう少しPRして、今のこの時期、電気節電しなさいとか、いわゆるそういう電気、原発問題もございますが、そういう形の中で自然を大事にする、子供たちに学んでもらうキャンプ場ということで、このキャンプ場を維持してまいりたいと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) キャンプ場を維持していきたいと、今後も今までどおりに。さっきの92人で120万、どこの子供がボーイスカウトが来よるか知りませんが、要するに町民の今言った財産で、起債でしよるけど、償還したのは町民の財産で、要するに町の財産です。だから、それで92人で120万。町民がもう少し進んで活用でき、利用でき、あそこ楽しく遊べるようなというのにはほど遠いと思います。ボーイスカウトが利用してます。これはいいことでしょう。しかし、92人に120万の管理費をかけるだけの価値があるのか。

何ですか、電気がないのがいいと。電気がない、本当に田原町長の言葉思い出しましたが、電気がないのがいいんかもしれません。いい人もいますでしょう。がしかし、不便さを感じて、当然近代的な何か牧の原のキャンプ場はもう雲泥の差ですよ。あそこは牧の原のキャンプ場は、かなりこの辺でもメジャーなキャンプ場ですし、人もたくさん集まるでしょう。

だから、対照的なものですが、今後何十年も今の10年先を考えてみたところで、今の施設のままじゃ危険を伴うと思います。だから、今後もしやっぴいこうとすれば、もう少し知恵を出して、もう少し工夫をして、どうすればこの町内の人を、外からでもいいんですが、牧の原のキャンプ場と肩並べるぐらいのキャンプ場にして

いくような方向を続けていくなれば考えるべきだろうと思いますけど、どうですか、当然の話ですが。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 先ほど申したように、異質のキャンプ場ということで、片や牧の原のキャンプ場ということで普通のキャンプ場、電気のあるところに行きたい人という形で、龍城院キャンプ場に申し込み来たら、電気はありますかと、電気がありません、電気があるところなら牧の原キャンプ場ありますよと。しかし、このキャンプ場のつくった理念は、この自然を大切にするためにつくったキャンプ場ですというこの理念をやっぱり大きくもう少し皆さんに啓蒙しながら来てもらうキャンプ場と、私はこういうふうに理解しておりますし、担当課のほう頑張ってもらって、また観光協会も頑張ってもらおうということで、このキャンプ場は、もし危ないという指摘があれば、これまた修繕も当然しなきゃいかんだろうと思っておりますし、築上町の私は財産と思っております。そういう形の中で金がかかるからとか、そういう問題。じゃあ金がかかるの全部やめてしまえばいいじゃないかという理論では私はございませんので。何とか子供たちがすすく理解してもらうようなキャンプ場ということで、この維持をやってまいりたいと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) こればかり時間かけてもしょうがないんですが、自然を大切にするキャンプ場って言いましたが、自然を大切にしないキャンプ場ってこの世の中あるんですか。ほとんど自然を大切にづくつとるでしょ。こんなばかみみたいな答弁してもらいたくないんですが、今後続けていくのであれば、起債の償還はもうこれ終わったんでしょ、はるか昔に。起債でやったんでしょ。もうはるか昔に終わつとると思うんですよね。だったら自由にどうでもなるキャンプ場ですから、しっかり利用計画をつくって、5年先、将来計画をつくって、こういうふうにしてもう少し利用客をふやすというような方向で考えていってもらいたいと思いますけど、恐らくせんでしょ。何回言うても、皆さん今までいい意見がたくさん出てきましたが、やります、検討しますって、議員がいったことでやったことを見たことも聞いたこともない。なるべく、何のために議員がおるんかというような話も、これは議会改革の話になりますが、やはり議員の意見というやつは住民の代表の意見ですから、ここをその場逃れで「やります」「検討します」というようなことで、その後は何もせんでもわかりゃせんはというような考えはやめてもらいたいと思います。

これほど時間をかけると長くなります。次に、これもいいたくないんですが、隣のピラ・パラディです。これは林野庁ですね。林野庁の森ふれ事業で役員をしょつたと思うんやけど、これでやった事業。これも、補助金でやったんでしょ、これもしばりのかかった期間は終わったんやないかと思ひます。この前の何年か振りに行ってきましたが、施設もかなり老朽化し、その辺にいた人に、おばちゃんにいろいろ話を聞いたんですが、利用客はほとんどないというようなことで、これもあそこ施設が多いんです。国見遊学舎、学習等供用施設、炭焼き小屋とかいっぱいありますが、これもさっきの理論と同じで、今の状況ですつと続けていくということで、ここに来る年間の利用者数、ピラ・パラにかかっている経費、さっき資料要求でもらっていましたが、ここは1,000万以下か、こういったことで、これも将来的にどういう利用を考えているのか、どういう方向であそこを

活性化しようとしているのか、あそこの目的、つくった目的は、森との触れ合い、もう一つは地域の活性化と
というような目的でつくったのだらうと思うんですが、その辺の理念を踏襲しながら、今後、ビラ・パラの利用を
どういふふうを考えているのか、聞かせてもらいたいと思います。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今、ビラ・パラ、後で出ますFM等については、指定管理を受けておりますので、私
が答弁をさせていただきます。

ビラ・パラにつきましては、工藤議員も管理を数年間されておりましたので、十分施設とか実態とか、その
当時がああじゃこうじゃというのは、十分承知していると思います。その当時の内容については御説明する
必要もありませんけど、ただ、9月議会に料金を改定していただきました。大人2,500円、子供1,500円を引
き下げていただきました。その上で利用をどうするのかと。その後、教育委員会、校長会等に職員が行って
説明する、また私立保育園連盟に行って利用料が下がって利用できるようになりましたとか、そういうことで
努力をしております。ポストもやりかえて、案内もやりかえております。ただ、私が指定管理、7月ぐらいから
実際はいったんですが、要するに遊具といいますが、例えばそうめん流しとか、焼き肉のバーベキューがで
きる施設とか、子供があそこに上がって短時間川遊び、遊べる遊具、滑り台、ブランコ、そういう施設等は、
やはり今から整備はしたいと思って、9月議会で答弁をさせていただきました。どこかテレビで見たんですが、
長いスロープで木と木の間を滑っていく、ロープで流れていくというような施設もテレビで見ましたが、あそこ
まで金をかけなくても、町内の小中学生、また保育園等、また役員の中にトウチク学園の前校長をされてお
りました方もおりますんで、私立の連盟等に声を掛けて、どういう形で満足いただけるかという形を考えて、
少しずつ整備をしていきたいと思っております。

ただ、来ていただける条件、最低の条件だけは当初予算で上げたいと思っております。そういう形で、大き
くは風呂敷を広げてするということはいたしませんけど、この施設が地域の利用、また森との触れ合い、先ほ
ど言いました目的に沿うような形では、当分の間は続けていきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 僕が質問の仕方が悪かったんですが、昔、僕がやりよったころは、あそこで1回
結婚式をしたことがあります。それは、当然まだ林野庁の補助金のしぼりの中で、だから学習等供用施設を
そういうものに使ってはいけんというようなことで、林野庁で始末書を書かされました。そういったこともあって、
今そのしぼりがないだらうと思うんです。よく知りませんが、そのしぼりがなくなっていれば、発想の転換で今
までどおりの貸し宿、食べ物屋とかいふことの理念を、発想を転換させて、例えばあその上のほう、部屋に
なっています。あそこを例えば年間で誰かに貸すとか。例えばよ、貸したりとか、あそこに長期滞在型の何と
かを誘致するとか。何でこういふかという、今、東京、関東のほうで、地震が毎日のように、震度3以上の地
震が山ほど来ているそうです。東京のほうでアーティストと呼ばれる人間が、田舎暮らししたいというようなこ

とで東京を離れたいと。今は通信網がしっかりしているから、そういう情報をやり取りする仕事をしている人は東京にいっぱいいます。そういうのは、ああいう田舎に住んでリフレッシュして、リセットして、地震のないところで生活したいというようなリクエストがかなりあるそうです。だから、そういった人のニーズにこたえるためにも、あそこをそういうふうな利用、発想を転換させて、そういうふうな利用の仕方もあるんじゃないかと、今ならできんじゃないかと思う。そういうふうな方向で考えるつもりはあるのか、ないのか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 9月議会で答弁しましたが、光ファイバーが全町、極楽寺のビラ・パラまで届きます。そういう形で、四国のほうで一軒家借りて東京のほうからそういう方が長期滞在するという話もありますので、もし工藤議員がそういう意見、情報等があれば、ぜひ我々のほうにお知らせし、利用していただければありがたいなと思っております。別段これを、指定管理を受けていますんで、条例規則は最低限の規則がありますけど、幅広い、町の運営じゃありませんので、指定管理ですので運営ができますので、そういう情報をぜひ寄せていただきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) そういう方向で、縛りがなくなったのであれば、発想を転換させて、博物館等々、上のほうにももう1個あります、炭焼き小屋もあります。もう炭焼き小屋はどうしようもないでしょうけど、そういうところを利用して、田舎に住みたいというのは、今結構多いそうです。だから、そういう人たちにそこを利用して借りてもらうとかいうような方向で考えていくのも、一つの手じゃないかと思えます。

次に、下に下って日奈古のグラウンド、これも私がつくった、前の町長が全部つくったんですけど、これもグラウンド3つあると思ったら大間違いです。グラウンド、椎田には4つあるんです。浜宮グラウンド、サン・スポ、日奈古グラウンド、もう一つアグリにサッカーのグラウンドがあるんです。この人口、椎田町は1万ぐらいですが、この中4つあります。このグラウンドも、恐らく起債の償還も終わっておるでしょうし、補助金のしぼりも終わっておるでしょう。これこそ4つも無駄なグラウンドだと、誰が見てもそう思うでしょうが、この辺のグラウンドの活用も、この前言っていましたが、光もそこに来るんですか。太陽熱がそこに来るんかもしれんが、それもひとつの方法でしょう。グラウンドもサン・スポーツグラウンドと日奈古グラウンドがあれば十分でしょう。そういうような活用で、これも例えば分譲して売るとかそういうふうな方向でも十分いいんじゃないかと思えますけど、どう思いますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) おおせのとおり、グラウンドは4つプラス船迫のグラウンドもございます。築城でもございますが、これは有効活用ということで、今日奈古のグラウンドは、基本的には陸上のクラブの皆さんが利用してもらっております。それからソフトボール大会、それから後はグラウンドゴルフ大会ということで、この前も町内の大会、それから京築のいわゆるコミュニティークラブの大会がございました。そういうことで、ある

程度の活用はしておりますが、私もこのグラウンド、企業誘致に最適だというふうなことで、企業誘致のためのパンフレットにも載せております、実際。そうすれば、今すぐにでも立地ができるという感覚もございますし、そういう形の中で、あと陸上の練習の皆さんには、また新しいスペースをつくらなきゃいかんかもわかりませんが、あそこなら企業が絶対来てくれるだろうということで、光が出て、そして今道路改修も一応予算に計上しながらやるということにしておりますし、そういうことで企業誘致用の候補地ということで、日奈古のグラウンドは地元の皆さんも了解を取りながらやっておるというのが現実でございますし、そういうことで今使われているのは、全く使われていないという状況ではございませんし、しかし今使っている皆さん方の了解を取りながら、企業誘致をあそこにやっさいこうちゅうのが、第一の目的です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 将来的にビジョンを持って、そのビジョンを持つということが大事なんです。将来あのグラウンドは10年先4つも5つも点在しちゃっていいと思っているものは、そうおらんと思います。そういう内容を知らないから、普通考える人はいないかもしれませんが、政治をつかさどる者として考えれば無駄な施設だというふうに思わざるを得ません。

だからこれを、無駄な施設を売るなり、売却するなりどうのこうのして、少しでも財政の助けになれば、無駄が省け、管理費もなくなるということで、将来的にはこういう計画をつくるというのが我々に課された責務だろうというふうに思っております。

次に、これもあまり自分の口から言いたくもないですが、アグリパーク、ここ知ってのとおり、僕がなったとき7町歩ありました。これ総務相の起債でやっています。今は、総務省はないでしょうけど、総務省の起債でやっています。これも7町歩で終わって、これ以上公園つくらんと言いましたが、総務省がどうしても11町歩やらんと、今まで貸した起債を一遍に返せというような話で、本当にこれには悪戦苦闘しました。この7年間はあのアグリパークで悩まされたようなもんでした、僕は、これ、まだ青海山荘が今建っていますが、あの背後地がまだ3ヘクタール残っていると思うんです。あの裏地。まずあの利用をどう考えていますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 問題の土地でございます。無断転用という形で、あの分は、一応今県のほうから農地でということで、そのまま農地で使っております。他の転用には、県はなかなか許可をくれません。無断で施設用地に転用したというふうなことで、あれをほかの宅地にしようという形になれば、県は許可をくれないということで、農地で使いなさいということで、今皆さんが麦をつくったりそういう形で確か貸しだしておるということで使っておる土地でございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 当時、農地で転用させないというような話、結果転用させられた。県の農業委員会まで、僕は参考人と呼ばれました。がしかし、その後不思議なことに、背後地どうかせんかというようなことを言われました。背後地なんとかせいと、あのままじゃいけんやろうと。だから、それはくれないちあなたが勝

手に思っているだけで、県の、今ここ当然町の農業委員会の、恐らくあそこ地目は畑でしょう。畑じゃないですか。畑になっていると思います。どうか知らんけど、その県の農業委員会が認可をくれないと、出したことないでしょう、それから。県の農業委員会に転用を。不思議なことに、あの背後地をなんとかせいというようなことで、あれだけつくって終わりかというようなことで注意を受けました。これは本当不思議な話ですけど、だから今言ったように、県の農業委員会が農地として認可出さないというような話が本当にあるんですか、それ。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には農振にも入っておるし、そういう形の中で、農業公園であれば抜けるんだけど、農業公園出ないということで抜けておりません。農業公園であれば、公園の事業で農振は抜けるという形になっておるけれども、公園でないというようなことで、あくまでも農地ということで、なかなか非常に難しい問題があるということで、今まで農地で利用しておるのが現実でございます、非常に、先ほどサッカー場というの、これは私の前の町長の時にサッカー場に変更してつくったという、これは工藤さんが町長のときにサッカー場つくったという経過もございますけど、今サッカーある程度よそから来て利用してもらっておるのが、これが現実でございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) これも発想の転換してどうやろうかと思うんですけど、恐らく起債の償還も終わっちゃうでしょう。だから、しっかり起債の償還が終わっちゃうなら、あっこ本当に遊休分譲地になるんやないかと思う。リゾート地に。リゾート分譲地に。だから、もしできるのであれば、そういうふうな格好でリゾート雰囲気の方譲をして、いくばくかでも管理費、あそこは何ぼか、2,000万ぐらい要求した中で管理経費がかかっていましたが、その管理経費もなくなる。幾らか安くてもいいですが、分譲して売れるような方向であれば、将来的にあそこを分譲して宅地にすると、これは人口対策にもなるし、固定資産税も入ってくるでしょう。そういう意味で、将来の町を考えていった上でも、そういうふうな利用計画をできるのであれば、前向きに考えていったら有効な施策になるんやないかと、あなたの点数も上がるんじゃないかと思っておりますけども、どう考えますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には農業公園でつくっていますけれども、いざ大転換となれば、今の農村広場、あれを企業誘致に僕はしていいなという気持ちは持っておるし、宅地の分譲では、非常にやっぱりちょっと、企業誘致でも非常になかなか、やっぱり低地なんで津波の心配があるということで、皆さんやっぱり敬遠するんです。干拓の中は。だから、非常に困った状況ではなるんですけども、企業が来るんならあそこで企業誘致、5ヘクタールございますんで、あの中に企業が入ってもらえば、非常に町は潤うかと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 企業誘致、企業誘致って、これはもう夢みたいな話です。今この御時世、企業

があの土地に企業が進出してくるかって、これは100年たっても、恐らく今の状況じゃ無理でしょう。だから、もう少し現実的じゃないかというんです。分譲して売ったほうが、で、津波何メートルとか言っていました、あそこは堤防7メートルですよ、あれ、7メートルです、あの堤防は、知っていますか。だから、4メートルの津波でこの前想定来ていましたが、津波は安全なんです。囲まれていますから、入ってくる場所ないでしょう。だから、津波の心配とかそんな馬鹿な心配せんでもいいけど、企業誘致、企業誘致っていても、この御時世、あそこに企業を誘致するというのは、不可能に近いでしょう。それ以上に現実性のあるのは、分譲したほうが現実性があるんじゃないですかということです。これも、真剣に考えてやっていただきたいと思います。

もう時間がないんか。あまり言うつもりなかったんですが、最後にFMだけ、副町長に聞きたいと思いますが、FMだけ。

これは指定管理にしとうんかな。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) FMも、私もこれは非常に町長に就任して困りました、実際。みんなから逃げられてしまうて、どうしようかちゅうことで、スタッフを探すのに行政の継続性というのがございます。本来ならやめようかと思ったんですけど、そうはいかんだろいうというようなことで、スタッフは逃げられてしまうし、どうしようかという、それから金は持ち逃げされているし、僕が就任したとき、400万前の社長、持ち逃げ、ちょうど社長しとったでしょう。(「持ち逃げしたんじゃない」と呼ぶ者あり)違う違う、前の社長、一番当初の社長が、あなたがあってすぐ後、社長引き受けたでしょう。カザヤマさんがきて。(「今そんな話がききたいんじゃない」と呼ぶ者あり)だから、その時からちょっと話せんと、非常に苦労したけど行政の継続性があるということで、僕は東京まで400万取り返しに行きました。そして、あとは皆さんに株を分けて売ってから、その分をあなたに返すと、そうしないと、出資した金をそのまま持ち逃げしたという状況がございまして、だからその間、そしてまたその後、スタッフから全て引き払われて、あとはスタッフを募集するのに往生しました。本当に。ようやく前の社長が引き受けてくれて、何とかやってきたけれども、これもやっぱりまたちょっと少し経営的に問題があったかなということで、町も出資を、また機械の更新があったんです。1,600万出資し直しました、だから。

だから、そういう形の中で、どうしようかという考え方もあったんですけど、やっぱり聞いてくれている人もおるし、せっかくつくった施設だということで、これは当初、道楽でつくったと聞いています、実際。そういう話も聞いていますし、しかし、それじゃいかんということで、だから一応、行政の継続性というものを、私は重要視して、やっぱり僕は指定して、この分は修正案まで出したんです。こんなもんは要らんということで、しかし、それはそれで、そういうことで今経営は全て経営陣に退陣してもらって、新たに新しい経営陣、社長に副町長をして、新たな構築をしていこうということで、今一生懸命頑張っておりますので、その後は副町長のほうに答弁をさせます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 質問していないのに、FMちゅうただけで何の質問もしていないのに、(発言する

者あり)いや、FMについてと答えてさ、質問してないのに、俺そういう質問したわけでも何でもなし、しようと思うたわけでもない。質問してないのに、立って答えるというのはおかしいんじゃないですか。こんな初めて見たよ、俺。それはそういう質問じゃない。FMについて、そういう聞きたいと思っていないようなことを、人が持ち逃げしたとかというような話は、今初めて聞いたけど、そんな話を聞こうと思っちゃったんじゃない。

副町長に聞きますが、昔、つくった当初、恐らく数字が違うかもしれませんが、電波の大きさが10ワットで郵政省の認可を。で、今は20ワットになっているでしょう。まだ僕の聞いたところは、規制が緩和されて広域に電波を飛ばしている、アンテナ増設してもいいというような話をちらっと聞いたんですが、例えばそうであれば、ここで利用するのも、ここでやるのもいいでしょう。しかし、もう一つ、行橋のほうに1本アンテナを建てて、行橋、苅田、京築18万人ありますが、行橋・苅田で11万人あります。それで、その方面に1本アンテナを建てて、例えばゆめタウンの中にサテライトスタジオをちょこっとつくらせてもらって、そこで情報を流すと。皆さんに見てもらおうというような方向で、今後そうやってそういうふうな方向で、今の法律じゃ考えられるんじゃないかと思いますが、昔はできませんでした。今ならできたらと思う。電話回線でこっちに飛ばして、それがこっちから飛ばしちゃうわけですから。そういうことも可能だろうと思いますが、今後はそういう方向で、もう少し広域にFMを盛り上げていって、情報をもう少し共有できるような、グローバルに行橋、苅田、まあ行橋、苅田しか言いませんが、その辺が中心に情報を流せるようなことをすれば、スポンサーもふえてくるんじゃないかというふうに思っていますが、どう思いますか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今、FMは20ワットで、40とかいう話もありますけど、直近のFM放送施設にFM八女というのがあるんです。八女、黒木、上陽、星野、あの広大な合併市町村で、それでFMを通じて今町内にある無線放送を飛ばしているんです。例えば1チャンネルが八女、2チャンネルが黒木、3チャンネルが上陽、4チャンネルが星野、そういうチャンネルで20ワットで飛ばしているんです。それは、中継基地を2つか3つ持っているんです。ただ、それは私も今それに近い、八女に近い構想でやりたいと思っております。今、無線放送の子機が4万します。1台、家に配っておるあれが4万。それがラジオですと、戸数に置いて5,000円ぐらいで済むんです。なら、全戸9,000世帯全部飛ばしても10分の1で済む。それを行橋、みやこ、豊前に、八女方式とかじゃないですけど、豊前も行橋も無線放送の受け皿がないんです。それを、全世帯にラジオをやれば、行橋でしたら戸数が多いから3,000円ぐらいで済むかわからんです。そういうのを広げて、FMでそれを受け持って、それを区域を広げて、豊前とみやこが行橋の境ぐらいに電波塔というか中継塔をつくる。それについては、20ワットの許認可を変えなくてもできるということなんで、そういう将来、方式のほうは南海トラフとか津波とかそういう部分であったときには、チャンネルを例えば旧築上町でしたらチャンネル1に合わせれば、今の冠婚葬祭の関係でも、1チャンネルあわせておけば築上町だけしか流れませんので、そういう方向で、京築広域圏で取り組めば、FMもスポンサーもふえるし、広域化になるし、それが一番望ましい方向じゃないかと、今情報発信をしていますけど、何らかがないと行橋とか豊前とか、なかなか予算がないとか厳

しいことを言いますが、やはり行橋も豊前も海岸を持っていますんで、そういう受信機を持っておけば一番いいかと思って、そういう方向では進めていけたらいいかと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) まさに副町長の言うとおり同じ考えだろうと思います。僕もそういうふうはその当時できんかったんです。アンテナ1本だけ、1局だけという、10ワットということで、制限が非常に厳しかったんですが、今緩和されているみたいなので、グローバルに広域に聞こえるような中継アンテナをつくって、今言ったような、その1チャンネル、2チャンネル、3チャンネルというようなことで、大いに活用していけば、もう少し認知度も高まるでしょうし、情報が広がるだろうと思いますし、画期的な話に、画期的な情報提供機関になると思います。だから、今聞こえないから関心がないんです。届かないから。当時、あそこに1本しか建てられなかった。それが広域に建てられるようになったということは、例えば行橋の市庁舎の屋上に建てれば、行橋市内全部カバーできるというようなことにもつながろうと思います。電話回線でつなぎゃいいんです。そんな大きな金はかからないと思います。そういった部分でやってもらいたいと思います。

もう一つ、これはどこか山梨かどこかのほうですが、FM放送局がネット放送をやっているんです。そこで、買い物難民のおばあちゃん、高齢者の方が、オペレーションの仕方を、パソコンですけど、簡単なオペレーションの仕方を自分たちで、朝10時になると病院の先生と直接ネットを通じて会話できて、それで地域の商売人の方も配達して、買い物難民が少なくなって、じいちゃん、ばあちゃんが大変よるこんでいるというような事例もあります。それを、地域のFMがFM電波とともに、その画像もネットで配信しているそうです。そういう地域もあります。ぜひそういうところを一遍どういうふうなやり方をしているのか見てみたいと思いますが、そういうところも勉強して、そういうことも含んで、対して大きな初期投資も要らないというふうには聞いています。僕も見ただけじゃないから、あまり大きなことは言えませんが、そういう地域もあるそうです。そこも参考にしながら、このせっかくできたFMですし、有効活用して、もう少し地域の皆さんによりよい情報を素早く流せるのは、これが一番だろうと思っています。そういった意味で、利用計画もしっかり立ててやっていきたいと思えます。

以上で終わります。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、6番目に、14番、信田博見議員。

議員(14番 信田 博見君) 障害者団体やその他の福祉団体の活動についてと、学童保育についてという
ことで通告をいたしました。

福祉課の課長さんが非常に心配しまして、いろいろ優しく教えてくれていましたんで、聞くことが、質問することが少しなくなったような気がするんですけども、何とか。

障害者団体といいますといろいろな団体があると思います。障害者団体だけじゃなくてボランティア団体、

それから子育てサークルとかあると思いますが、補助金をもらっているところ、もらっていないところ、自主的にやっているところ、本当に色々だと思います。この団体、グループがもう少し会員を増やしたいとか、もう少し若いメンバーに会員になっていただきたいとか、そういうことで頑張ろうとしても、必ず行き詰ってしまうわけです。

なぜかという、個人情報がないからなんです。行政に行っても、個人情報保護法というのを理由に情報を開示してくれないということで、本気でやろうと思っても、最後はそこでつまづいてしまうんです。個人情報保護法というのがいい法律なんか悪い法律なんかわかりませんが、どうしても前に立ちはだかってしまって、それが足かせになって、それ以上会員をふやせない、活動ができないというような状況になってしまっているのが現実だと思うんです。ですから、障害者団体を例にとりますと、そういう団体の活動というのは、同じ境遇にある方たちがお互いに手を取り合って、共に助け合って生きていこうということだと思うんですけども、この絆というのが太ければ太いほど、輪が大きければ大きいほど、行政にとっては非常に助かることだと思うんです。

それから、補助金を出している以上は、例えば障害者団体であれば、障害者手帳を持っている人たちは必ず入る資格があることなので、その補助金の恩恵を受けることができたり前なんだという考え方なんですけど、どうしてもそこで個人情報保護法にぶつかって、それ以上できないということがあるんです。この辺を行政としてどうかならないんだろうかという気持ちを常に、今まで私思っていました。そこのところをちょっと、課長か町長か、どっちでもいいです。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) それぞれの団体が障害者の把握をするという形になるかと思いますが、これはやっぱりPRしながら、それぞれの皆さんが意思を持って入るという形の中で、広報などを通じて、手帳をお持ちの方は加入しませんかという呼びかけは、私はいいと思うんです。けども、やっぱりその団体から直接という形になれば、プライバシーの侵害になるという形になりましょうし、非常に難しいんです。だから、今障害者の皆さんは、3級までは町で医療費の助成をやってます。2級までは国の助成がございまして、3級は、4級の方はわからんわけです。大体皆さん、多分そうなるんじゃないかと思います。町でも、基本的には把握していないんです。ある程度、4級所持者というのは、これは、県が障害者手帳の発行をするという形になっておりますので、町に何らかの届けがあれば町も把握できるんですけど、なかなか把握できないところもあるという問題もございまして。

障害者手帳の再発行等々を求めてくれば、それはまた、期限が切れたもの、そういうものについては、町のほうで再発行する制度は、県から委託されておりますし、それはわかるんですけど、その手帳をずっと持っておれば、破損していたんだとかいう形になれば、再発行します。そういうことで、町も把握しにくいところがございますので、広報等で、まあいろんな団体がございまして。視覚障害者福祉会とか、障害者福祉会とかいろいろ団体がございまして、そこでの加入の呼びかけを、もし団体がしたいのであれば、申し込みをして

もらえば、広報で一応募集は置いてもいいんじゃないかと思っております。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) いろいろ方法はあると思うんですけども、町のほうも障害者手帳を交付するときとかも、それなりにやってはいただいていると思うんですけど、どうしてもだんだんとお年寄りが多くなって、活動が鈍ってくる。それから、本当に若い人たちに、もう少し入っていただきたいと思っても、それがなかなかできない。前に進まないということなんです。

それから、東日本大震災を思い出していただければわかるように、やっぱり人と人のつながり、横の連携というか、絆というか、それは非常に大事な部分だと思うんです。だから、障害者同士のつながりというのも、安否の確認だとかいろんなことに、非常に有効な手段だと思うんです。そういったところで、やっぱりもっと行政のほうも、そういったところに力を注いであげるべきではないのかというふうに、個人的には思っているんですけども、課長もちょっとそういった点で一言お願いします。

議長(田村 兼光君) 高橋課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋でございます。築上町といたしましては、新たに障害者手帳を取りに来られる方につきましては、窓口で障害者手帳を交付する際に、障害者向けの福祉のしおり、それから福祉制度の紹介を記載したしおり等を発行しております。その際におきまして、福祉課窓口、それから障害者相談員さんの紹介、それと障害者相談事業所、障害者の福祉会とか、あと、先ほど町長のほうも言いましたいろんな福祉団体の方の悩み相談についての応じる窓口の紹介を、併せて窓口のほうでしていきたいと考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 何か月前だったと思うんですけど、県のほうの身障福祉会なる、ちょっと忘れたんですけど、回覧板が回って、地元のそういったところに加入しようみたいなのが入ってたと、ちょっと目にしたんですけども、ああいうこともいいことだとも思いますし、呼びかけはやっぱり広報等を使って常にやっていただきたいと思います。補助金を出している以上は、本当にそれを有効にやっぱり使わなければいけないと思うんです。

それから、補助金をもらっていない自主的な団体だって、やっぱりそこで行き詰っていると思うんです。だから、そこのところをもう少し考えてやっていっていただきたいと、このように思います。打開策というのは、まずないですね、今、町長。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 会員不足が一番困っているのが、母子寡婦会というのが。若い人がほとんど入っていないんです。連れ合いを亡くされた方が若干入られている。亡くされた方もなかなか入ってこないという現実がございます。相当数、母子寡婦に該当する人はおると思うんですけど、なかなか加入しないというの

が現実だということで、非常にこの団体の役員さんが困っておるような状態もあるわけです。メリットがないと言やあないかもわかりません。しかし、全般的にはいろんな母子手当とか父子手当とか、そういうものがちゃんと法が整って支給しておるということで、この分については、町は把握できるけど、なかなかやっぱり加入してくださいとはいえずらいんです。この母子寡婦の会にという。障害者の会は、ぜひどうですかという形は、先ほど課長も言いましたが、手帳交付時、県から町経由で全部差し上げますんで、そういう話とはできるとは思うんですけど、母子寡婦というのは非常に我々も困っておると。やっぱり、ある程度自主的な団体で勧誘してもらっておるのが現実でございますし、それが非常に、本当はいろんな情報交換をその団体の皆さんでやってもらいたいとは思うんですけど、なかなかそうは言っていないと。また、若い人は仕事を持っているからなかなか入りづらいという面もございますと、そういう話もその団体の方が言われておりました。そういうことでございます。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) ありがとうございます。先日、身体障害者福祉何とか、九州大会というのが別府でありました。私も参加したんですけども、やっぱりその中での話は、やっぱりこの個人情報の開示というのが一番のネックなんだということを、県の方たちも言われておりました。これがないと、これから先はやっぱりやっていけないという話も確かしていたと思うんです。ですから、何かの形で、何かもうちょっとできないかと、この辺がイライラするようなそういう気持ちがありますんで、町のほうもぜひ力を貸していただきたいと思えます。これは終わります。

次に、学童保育です。これも非常に課長さん説明してくれましたんで、あまり聞くことがないんですけども、学童保育は児童館、それから今度新しくできました築城の支所のところと、それからチアフル築城、それから長期の部分は社協のほうもやっているということですが、その親御さんたちの意見がいろいろあるんですけども、送迎があるところもあるし、ないところもあるし、長期の休みの時の学童保育で、給食がついているところと、ついてないところがあるし、弁当持参とか、それからいろんなところに連れて行ってくれるところもあるかと思えば、そうでもないところもあると、そういうことを聞くんですけども、非常に不公平なんじゃないかという意見があります。そういう学童保育というのはこの町でどのような形でやっているのか、ちょっとお願いします。

議長(田村 兼光君) 高橋課長。

福祉課長(高橋 美輝君) 福祉課、高橋でございます。信田議員さんの質問でございますが、まず児童館、それから児童館で行っている学童保育の中には、児童館のおにっ子クラブ、それからチアフル児童クラブ、築城キッズの3つのクラブがございます。この分につきましては、県の補助事業で放課後児童健全育成事業費補助金の中で運用をしているものでございます。

先ほどおっしゃられましたお弁当、それからレクリエーション等で、送迎の分につきましては、通常は送迎の分については夏休み、長期の部分については送迎を親御さんにしてもらっております。その送迎の違いの

分は、社会福祉法人である社会福祉協議会の学童保育につきましては、法人が独自で年間行事によって長期の夏休みの部分だけを行っているところでございます。その分については、独自で法人が行っているものですから、社会福祉協議会のほうで送迎、それからお弁当、レクリエーション等を独自で事業を行っておりますが、築上町で行っております3つの学童保育につきましては、補助金の要綱に基づいて実施しておりますので、要件に沿った事業運営という形で行っております。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 親御さんたちは、やっぱりそのこのところの仕組みというのがまだわかっていないかなと思うんです。だから、同じような学童保育なのに、どうしてこっちは給食があって、こっちはないの。こっちは連れていかなきゃいけないのに、何で送迎があるのという、そういう意見があるんです。ですから、そういう周知の徹底というか、そういったこともしっかりやって、不公平感を持たれないようにやっていただきたいというふうに思います。あとはよろしいです。

以上で終わります。

議長(田村 兼光君) まだ時間が早いので、もう一人。7番目に、10番、西畑イツミ議員。 休憩します。
2時55分。

午後2時45分休憩

午後2時55分再開

議長(田村 兼光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、7番目に、10番、西畑イツミ議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 皆さん、大変お疲れのところを申しわけございませんが、明快な答えが出ればすぐ終わりますので、答弁の方はよろしくお願い申し上げます。

議長(田村 兼光君) 今言うちょう、みんなに。

議員(10番 西畑イツミ君) 通告に基づきまして質問をいたします。基地問題と質問事項に大きく書いておりますが、これは築城基地の騒音対策についてでございます。飛行機の騒音は何とかならないのか、何で防音工事のないところを飛ぶのかというたくさんの強い声が上がっております。町長はいつも、固定資産税対応にと言われておりますが、延々と変わっておりません。国や防衛省がしないのなら、町独自で年次計画を建て、全町防音工事をするのができないのかをお尋ねいたします。

市町村災害共済基金組合が解散しまして、余剰金2億6,180万円余りのお金が、今回財調に積み立てられるようになっておりますが、その一部を使って防音区域から外れているところの防音工事に使えないのかをお尋ねいたします。

飛行機は、線引内と、そしてそれ以外というようなことは考えて飛んでおりませんので、大変迷惑しております

す。特に、午前中も申し上げておりますが、飛行機がUターンするところの騒音というのは、とても耐えがたいものです。防衛省には、当然防音区域の見直しを強く要求すべきですが、実際町民が騒音で困っておりますので、余剰金を使ってやる考えがないのかお尋ねいたします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 明快に答えますけれども、防音は町ではできません。これは国の事業によって行うべきものであり、町が騒音を出して居るんじゃないと言うことです。しかし、国には要望はきつくやってきています、実際。コンターとかそういうものは、一切国で決めておるんなら、町に全部よこせ、そしたら町は計画的に全町やるからと、そういう話もしてきていますけど、なかなかそうはいかないと、全国的な問題という形の中で、だから基本的には、年間に使う予算があります。防音工事。これを町で使うから、ちゃんと効率的に使うから、全て金を町に委託しなさいと、そういう話もやってきているけど、なかなかそうはいかないということで、町が防音工事という、これは責任はないと。あくまでも国の責任においてやってもらうということが、これが筋でございます。

災害共済基金は、防音のための金ではございませんので、これをその一部区域外の人に使うということは、これはあり得ません。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 財調に積み立てたら自由に使えるんじゃないでしょうか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 自由に使えるけれども、一部地域の人には使わないということで、御理解願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 一部地域って言われますが、町民が本当に困っていることであって、町長も宇留津にお住まいですから、防音の激しさというのは体験されてわかっていると思いますが、本当に有安、それから築城方面の上別府から上のほうの人たちなんかは困っております。そのために、皆さん声大きいんです。だから、やはりこの予算が使えないと言わなくて、使える方向をやっぱり考えていただきたいんですが、国に強く言ってだめならば、全町民が防衛省に行って座り込みでもすればいいじゃないですか。そうすれば、国も考えるかもわかりません。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には起因するのは国だということで、全部防音するという政党が出てくれば、私は投票したいと思います。今度の衆議院。そういう政党いませんよね。やはりちゃんと国が考えてやるべきことであって、基本的には私も飛行機が飛ぶのは、築上町の上、どこを飛ぶかわからないということ、何とか全町防音区域にしてほしいということは常に言っておりますし、それができんなら全部町に委託金出してくれと。そうしたら、町のほうで計画性を持ってやるからと、そういう話もしてあるけれども、なかなかそうは聞き

入れてもらえないというのが現状だということで、座り込みは、これは僕は行ってするわけにはいきませんし、西畑議員が行ってしていただければ結構じゃないかと思います。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 極端な例を出したんですが、今、通常の訓練のほかに、ブルーインパルスが訓練しております。あの音がすごいんです。低空飛行をして、何とかならないのか。午前中飛んだり、午後から飛んだりとか、時間がめちゃくちゃなんです。通常の訓練は何時から何時までと決まっておりますから、大体その辺でというのが考えられるんですが、ブルーインパルスは、朝早くきてガーッと飛んでいくかと思えば、遅く来て飛んでいくとかいう、そういう全然町民には練習時間というのが知らされてないもんですから、特にびっくりするわけです。

このお金を使ってできない、国の方針がでなければできないということですので、町長もいろんな機会を捉えて言われているということですが、もっと強く強く言って、防音工事の区域が広がるように、コンターが広がるように努力していただきたいと思います。

次に移ります。次に、周辺住民への対応についてですが、これは11月22日、ブルーインパルスの訓練中、1機に鳥が衝突して、機種付近の部品が落下した事故で、周辺住民への対応はどうされているのかお尋ねしたいと思ってこの質問を挙げました。

今回は椎田側じゃなくて新田原側で起きた事故ですが、実態を周辺住民へ知らせ、一軒一軒訪問して聞き取りをしたことが、築城基地から報告があったのかどうかをお尋ねいたします。

議長(田村 兼光君) 渡邊課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。それでは、この件は私のほうから回答させていただきます。

今言った、一軒一軒訪問して聞き取りがあったとかいう報告は、築上町にはございませんでした。ただ、事故後、直ちに電話等で連絡がありまして、その後詳細が分かり次第、文書で報告するというのでFAXをいただいております。その後、議会、それから地元の基地対策委員代表者にその旨を報告しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) そうすると、まだその詳細な報告はされてないということでしょうか。

議長(田村 兼光君) 渡邊課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。詳細な報告といいますが、破片については、搜索したけれどもまだ見つかっていないという報告は受けております。それ以上の詳細な報告は、あっておりません。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) この調査のやり方が、50名の隊員の方がされたんですが、道とかそういうところ

るだけなんです。民家の中には入ってないわけなんです。だから、一軒一軒、あの周辺3キロ以内のところは一軒一軒尋ねて、こういうものが落ちていませんでしたかとかというのが、本当は親切なやり方だと思います。いくら軽くて小さい物だと言っても、午前中も言われましたが、あの高さから落ちればすごい威力になるわけですから、やはりそういう対応の仕方をするように強く言うべきじゃないかと私は思っております。でないと、その破片が見つからないまま、そのままということになれば、またそれが地上に刺さっててけがをすることもあり得ることなんです。だから、そういうことも詳細な報告を求めるのも、やはり基地を抱えているこの築上町でもやるべきじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

議長(田村 兼光君) 課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。今回の事案につきましては、行橋市上空ということで、行橋市のほうでも、議会等でも多分議題に上がっているかと思えます。うちの築上町内に落ちたということであれば、当然またいろんな対応が必要かと思えますけれども、この件に限定しますと、私どもから行橋市のほうに詳細をちょっと問い合わせまして、その結果でまた対応を考えたいということであります。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 行橋市のほうに問い合わせ、部品がまだ見つからないんですから、見つけるように、そしてその3キロ範囲内の民家に問い合わせて実態調査をするように、基地のほうに強く申し入れをしていただきたいと思います。

今後の対策については、午前中の話の中でかなり詳しくいわれましたので省きます。

次に、2番目の質問として、グラウンドゴルフ場の練習場についてお尋ねいたします。

アグリパークにグラウンドゴルフの練習場をつくってほしいという質問です。高齢者の健康増進にと、今、各地域でグラウンドゴルフが盛んに行われております。ことしの大会に出場した感想で、やはり毎日練習しているところはすごい、とても成績がいいと、あのような成績は、やはり毎日練習しているから出せるんであろうと、自分たちも毎日練習できる場所が欲しいという声がたくさん上がりました。小学校の運動場や、浜宮のグラウンドを借りて練習をしておりますが、行事があったり、グラウンドの状態が悪くて練習ができなかったり、月1回、週1回の練習にも、場所探しに苦労しているところがあります。

そこで、アグリパークの駐車場の横の空き地を使って、練習場にしてもらいたいのですが、町長はいかがお考えでしょうか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、練習場は自治会でつくってもらうというのが基本でございますし、自治会で練習場をつくってやっておるところもございますし、例えば東八田では池を埋めた東八田の区有地がございますが、そういうところを利用してやっていただいております。そういうことで、区の土地を利用した形で、それぞれ造成をしてやってもらっているのが現実でございますし、それぞれの自治会のために一つずつつくれば、60カ所つくらなきゃいかんという形になりますので、それは御勘弁願いたいと、このように考えておりま

す。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 各自治会でつくってもらいたいということですが、アグリパークだったらいろんな方面から練習に来れます。湊だけの自治会が利用するわけじゃなくしているんなところから。交通の便もいいですし、利用できますので、自治会がつくるのが基本とか言わなくて、いろんな自治会が利用できるんですから、やっぱり考えていただきたい。

その自治会の区有地を使うようにと、今言われましたが、そういうところ、あの広さが取れるところがそんなにたくさんあるかどうかちゅうのも、これは調査しないと分かりませんのでここでは言えませんが、だからそういうことじゃなくて、遊んでいる土地があるんですから、あれを貸していただければ解消するような問題です。空き地になって、草ぼうぼうで利用していない土地なんです、あそこは。だから貸してほしいという、つくってほしいというお願いを、ここでしているわけなんです。だから、自治会で区有地を使ってつくれとかいうんじゃなくて、アグリパークだったらいろんなところから集まってできますし、そういうことで私はこのアグリパークにグラウンドゴルフ場をつくってほしいと言ったわけです。もう一度お尋ねいたします。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 6月、9月議会で、アグリパークの件がかなり質問が出まして、今きれいに整備しております、決して草ぼうぼうのところはございません。そして、今、毎日やはり親子連れ等で30人ぐらいの、親子連れとか子供さんがたが遊びに来ております。そして、今、児童館側のところに、昔ブランコ、滑り台、あとウサギとかトラとか乗って小さな幼児が遊ぶところ、それを整備して、今度3月までにコンビネーション遊具といって、1,000万クラスのメタセにあるような施設をつくる計画もして、3月までに出来上がります。

それとあわせて、今中学校の陸上の練習とか、いろんなスポーツ、散歩等々で、結構アグリパークは利用していただけております。そういう形で、あそこ、アグリパークの中の芝生広場、中学生とか小学生がキャッチボールしたり、毎日来るところを占有されるというのは、いかがなものかなと思っております。一步譲歩すれば、あそこはコパンの前の駐車場の奥のほうに一角ございます。あそこなら、少しはできるかと思っております。ただ、行事等もいろんな行事がありますので、そのときは遠慮していただきたいと思っております。

ただ、海岸側の大きな全体、ステージがあるあその広場、そしてあその駐車場は、使用はやめていただきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 私が言っている駐車場の横の空き地というのは、食事を提供している施設があるでしょう。あの横の使っていない施設のことを言っているわけです。小学生、中学生の人が使っているところじゃない。子供さんたちが遊んでいるところじゃないんです。あそこは、全然今まで使われてきてないわけです。草ぼうぼうになって、やあやあ言われて草刈りをするとかいうような、そんな状態のところですから、

だからそこは利用されていないから、そこにつくってほしいと言っているわけであって、きれいなところを貸してほしいとか、つくってほしいとか言っておりません。町長、もう1回お尋ねしますが、いかがですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、グラウンドゴルフ場という形は、私は今の日奈古グラウンド、それからサン・スポーツランド、それから築城のグラウンド、この3つがグラウンドゴルフを行うところであって、あとは練習場という形になれば、それぞれ地域で僕はつくって欲しいという話をしたわけでございますし、湊もそういう土地ないですかね。あればぜひ、町有地を使うんじゃないかと、区の土地があれば利用して、例えばお宮の境内を使わせてもらうとか、そういう話ができれば一番いいんじゃないか。特に湊に限ってそういうの、全部町に整備してくれときますよ、それは、60カ所。今まで自分とこでやったところもありますということで、それはちょっと町では、地元で整備をしていただきたいというのが、私の考え方でございますというのが、今の答弁になるわけでございますし、正式にグラウンドゴルフできるという形になれば、非常に広大な土地が要ります。だから、それは今3つのグラウンドでグラウンドゴルフをやる。近いところの人は練習行っているかもわかりませんが、これまた農業公園にて、湊の人近いから、農業公園でいろいろ遊ぶ方もたくさんおられますし。そのところは理解してもらいたいと思います。何もかんもが、全部それぞれの自治会につくれという形では、ちょっと無理かと僕はそういうふうにお答えしたわけです。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 町長の言うのは、66カ所の自治会にとかいうのじゃなくて、私はアグリパークが使われていない土地があるから、そこを使ってつくれば、いろんな方面から来て練習、公式グラウンドゴルフ場をつくれと言っているわけじゃないんです。50メートル、50メートル、50メートルの四角がありさえすれば、グラウンドゴルフはできるわけですから、練習は。だから、空いているあその土地を利用してできませんかと言っているわけで、その湊の固有名詞を今出されましたが、湊につくれとかそんなじゃないんです。アグリパークの中のあの空き地、使っていない空き地を使ってすれば、またあそこにたくさんの方が来るとしようが。そうすると、いろんなものを使う、それからその食堂を利用するとか、いろいろなプラス面がでるから、あのところにつくっていただけませんかと言ったわけであって、その全部の自治会がグラウンドゴルフ場を持てるなら一番いいです。でも、現状としてはそういうことは無理ですから、あそのアグリパークの空いている土地を使えば、いろんな方面から練習に来れるからということで言っているわけで、分かりました。できないということであれば、またほかの方法を考えます。

副町長(八野 紘海君) 先ほど答弁したと思いますけど、ステージのあるあその2面と、向こうの芝生のフットサルのあその駐車場はだめですけど、コパンの前の駐車場の左側の奥にあるじゃないですか。あれについては、行事に差し支えない限りは少しはよろしいですよと、先ほど答弁したと思いますけど。まったくだめちゅうことは、私言ってませんけど。ただ、利用制限がかかるかもわかりませんがちゅうのは言いましたよ。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 副町長の言われることはわかっていました。町長が自分のところの自治会でつくっていうから、今言ったわけで、使っていいということと言われたんなら、早速言って、使っていいって副町長が言いましたから、行きましようやになります。そのときは申請書を出しますので、よろしく願います。

議長(田村 兼光君) もういいやないか。1回言うたから。

副町長(八野 紘海君) 使うなら、大事に使ってください。

議長(田村 兼光君) もういい。

町長(新川 久三君) 町が整備しないで、皆さんが空いた土地を使うというんなら、皆さんでちゃんときれいにして使ってもらならいいですよということです。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) その利用する人が、そこを維持管理すれば貸してくれるということを、今副町長が言われることも含んでいるわけですか。

町長(新川 久三君) 町がぴしゃっとしたグラウンドゴルフ場をつくるんじゃないかと。練習するのに空き地があれば、申請すれば貸しますよというのが、今副町長が言った。町がちゃんとした整備を、グラウンドゴルフをする形で整備はしませんと、僕はそういうふうに言っているんです。わかりました。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) わかりました。申請をすれば貸していただけるということで、わかりました。では、早速申請するようにいたしますので、そのときはよろしく願います。行事がない以外は利用できるというふうに、今副町長が言われましたので。(「でも、毎日使っちゃこまるやない」と呼ぶ者あり)でも、今そういうふうにおっしゃいました。

副町長(八野 紘海君) そりゃ、365日、全部私が使いますちゅうのは、許可しません。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) よく副町長聞いてください。あそこの食事ができるところの駐車場の奥だけのことを言っているわけで、ほかのことは一切私は言っていないじゃないですか。だから、よく聞いてください。申請書を出しますので、行事があつてだめならだめで、それでいいわけですから。そういうふうに空き地を、使っていないその奥の空き地を貸してほしいと、グラウンドゴルフ場の練習場を、自分たちが借りる人たちが維持管理をするんなら貸すと言うから、申請書を出しますからと言ったんであって、ほかの整備をされたところを貸してくれとか、今一言も言っておりませんので、よろしく願います。

次の質問に移ります。

防災についてですが、まず1番目に、海拔標識をつけるのが遅れた原因は何かについてお尋ねいたします。

吉富町が京築の中で一番初めにつけました。次に、苅田町もつけております。予算が通っているのに、な

ぜこんなに標識をつけるのが遅れているのか、その原因についてお尋ねいたします。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。本町で海拔標識につきましては、既に一部ついております。現時点で40カ所ほど終わっているかと思えます。この後、まだついていない避難所や、電柱、カーブミラー等につける予定で、全部で92カ所を現在予定しております。

どうしてまだ現時点で終わっていないのかということでございますが、各避難所は町が保有する施設を指定しておりますが、それぞれの避難所の所有者、指定管理者が違います。そこで、それをつけるに当たりまして、それぞれの管理者の了解をいただきながら、どこにつけたらいいのかということで、その確認に時間がかかるということでございます。

それと、避難所を、現在防災計画の見直しの中で一部見直しを行った結果、今言いました避難所に看板を取りつけるのが遅れたというのも、一つの理由でございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 現在、確かにコマーレもついております。40カ所ついて、あと52カ所が管理者の了解を得るために遅れているということですが、やはり町民は海拔がここは幾らかというのは、なかなか理解できにくいんで、大変な作業だとは思いますが、早急に92カ所全部がつけられるように努力していただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

次に、地震による液状化対策は考えていますかということですが、今回、全国の海岸側一体を液状化することが報告されております。今、毎日のように各地で地震が起きております。築上町として、液状化はどの地域まで及ぼすのか、また液状化を防ぐ対策は考えているのかについて質問いたします。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。液状化といいますのは、ある百科事典によりますと、地震の際に地下水位の高い砂地盤が振動により液体状になる現象、このことにより、比重の大きい構造物は、埋もれたり、倒れたり、あるいは地中の比重の軽い構造物、例えば下水管などですが、こういった管が浮き上がったりすることを液状化ということとされております。

では、その液状化がどういったところで起きるのかと申しますと、その発生する場所は、砂丘地帯や三角州、港湾地域の埋め立て地などがほとんどでありますけれども、近年の研究では、旧の河川跡やため池跡、あるいは水田跡などでも発生しやすい地質であることがわかってきたということにされております。そういうことからすれば、本町の区域で液状化が起りやすい、起こるであろうと思われるのは、海岸部の埋め立て地、あのあたりだろうと思えます。ただ、そこでじゃあ対策を行っているかと、考えているかということでございますが、現時点では特段、液状化の対策については考えておりません。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 液状化については考えていないと言われますが、この30年のうちに南海トラフによる地震が起こるといふに言われております。それによって、今津波の高さが変わってきて、各市町村は計画のやり直しで大変な苦勞をされておりますが、幸い築上町としては、もしそういう南海トラフ、東南海、それから日向灘方面で起きたとしても、すぐには来ない、少し時間の余裕があるということですが、この液状化というのは、地震が起こることによってそういうことが起こるんですから、やはりいろんな所を参考にし、液状化を防ぐ対策を考えられたらいいと思います。特に、公共施設なんかは、浜宮のあそこの体育館にしよう、中央公民館にしよう、沈めば大変な被害も出ますし、やはり考えてませんか、考える方向に持って行っていただきたいと思います。

で、この普通の家でも、液状化になると沈んで行って倒れてしまう。だから、地震の震度のあれで被害が起こるよりも、液状化によるほうが激しい。そして、先ほども申されたように、水道管が浮いてくれば、そこから水が一斉に拭き出ていくと、そういうこともありますので、ぜひ対策を考えていただきたいと思います。

東松島市の基地に視察に行きました。そのとき、液状化で今飛行場が使えないから、ここブルーインパルスが訓練に来ているわけですか、ああいうことも起こり得ることですから、是非検討していただきたいと思います。

海岸側一体が地図では赤く印がされていたもんですから、築上町は海岸側が広くあります。で、例えば2キロなら2キロ範囲でそういうことが起こる可能性があるのかが知りたかったもんですから、どの地域まで液状化が起こるのかというのを聞いたわけで、そういうところはまだ把握されていないわけですか。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。当該区域の中で、どこの地域がその液状化が起こりやすいとか、そういったことは把握はしておりません。

で、今申し上げましたように、埋立地だとか、あるいは砂地のところが、液状化が起こる地域とされておりますので、大体予想はつくかと思えます。ただ、その対策でございますが、液状化対策については、建物の所有者、あるいは構造物の所有者がそれぞれ対策を立てるべきことであって、築上町が全体にここの私有建物についてまで液状化対策を行うというのは、いかがなものかというふうに考えております。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 個人の家対策まで、それは町は考えてしていただけるのが一番ベストです。じゃなくて、公共施設、町が管理しているところでしょう。指定管理にしてしまったとしても、町がそういうことは考えないといけないんじゃないですか。違いますか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、液状化は私はないと、こういう形で考えてます。というのが、地質調査をやったときに、れき混じりの土層、もしくは海岸線は岩盤になっています。砂の堆積したところは少なうござい

ます。だから、そういう形の中で液状化は起こりません。いわゆる砂の中に水分が通っていて、揺さぶったら水が上に出てきて、砂が沈むと、これが液状化でございますんで、本町はれき混じりの土層がほとんどでございます。いわゆる玉石混じりの土質。それから、海岸線には岩盤、例えば湊の大陣地がございますが、あそこは30センチ、40センチ掘ったら、すぐ岩盤になります。だから、ほとんど液状化の心配がない。ただし、最近では別府湾が瓜生島という島がございました。これが、やはり相当大きな地震が江戸時代にあって、このときは別府湾の島が沈んで、お宮あたりの残骸がまだ海の中にあると、そういう話は聞いていますけれども、本町はある程度、上から土砂が流れてきて、れき混じり土ということで、その心配はないと私は思っております。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 今町長が言われたように、液状化が起こらないことを祈って、私はこの液状化対策については終わります。

次の質問に移ります。

避難所となる施設は、洋式トイレや多目的トイレが備えられているのかについて質問いたします。

先般、私たちは議員研修で福島、岩手、宮城の被災地を視察に行っていました。避難訓練が毎回行われているところの地域は助かっております。避難訓練が行われていないところは、甚大な被害が出ています。避難所で最も苦勞したことは、水とトイレと言われました。特にトイレについて、質問いたします。築上町でも和式トイレを使えない方が多くなっております。避難所となる施設に、洋式トイレや多目的トイレの設置が必要ですが、避難所となる施設には、洋式トイレや多目的トイレが備えられているのかをお尋ねいたします。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。本町の現在防災計画で指定しております避難所は約70ほどございます。これを、今見直し中でございますが、ほぼ見直し後もそれに近い数字となると思われま。これら指定しております避難所は、最初から避難所として建てられた施設じゃなくて、町が保有する町有施設を避難所として指定しております。

そういうことで、全ての施設に洋式トイレやあるいは多目的トイレがあるというわけではございませんが、避難所を開設するときは、避難した方々の利便性を特に考慮して、そういった施設が備わっているところを考慮しながら、順次避難所を開設していくということにしております。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) これも予算がかかることですので、ですが、どうしても避難所にはトイレが一番大事なことです。仮設トイレをいっぱいつくっても、なかなか人数が多い避難所は大変だったと言われました。今、水洗のところ穴を開けて洋式トイレができるような、そういう方法もありますので、だから、あまりお金のかからないでできるような方法もありますから、ぜひ避難所には、洋式トイレか、または多目的トイレをつくっていただきたいと思っております。

今おっしゃいましたが、利便性を考慮してそういうものがそろっているところに避難してもらうということですが、地震なんかが起きたときには、そういうところに全ての人が入れるかどうかというのも疑問がありますけど、全部の避難所につけることは困難というふうに、今言われましたから、これも年次計画で改修しないといけないような施設には、ぜひこういう洋式トイレや多目的トイレを設置するように計画を、今見直し中と言われましたので、そういう計画も取り入れていただきたいと思います。どうですか。見直していただけますか。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。今、西畑議員が言われました、避難所全てに、今後順次、洋式トイレや多目的トイレを備えてもらいたいということですが、これははっきり言って無理だろうと思います。ただ、避難される方が全て洋式トイレがあるところに、大規模な災害が起きた場合、避難できるとは限りませんので、あと携帯型の洋式トイレ等がありますので、防災面からそういったものを揃えていきたいというふうに考えております。

議員(10番 西畑イツミ君) 携帯トイレ、そういうのを備えていただけるということで、施設全てにできるのが一番いいんですが、なかなか財政面ですごいお金もかかりますし、そういう携帯トイレを利用するというのもいい方法だと思いますので、ぜひ防災計画の見直しの中にはそういうのを入れるようにしていただきたいと思ひまして、私の質問はこれで終わります。

議長(田村 兼光君) これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす7日に行います。

本日はこれで散会します。お疲れさんでした。

午後3時36分散会